令和五年度

律保健所年報

(令和四年度版)

三重県律保健所

凡例

- 1 年報の内容は、大きく「管内概況」、「みえ元気プランにおける事業実績概要」及び 「検査業務概要」に分かれています。
- 2 令和4(2022)年度に「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」から「みえ元気プラン」へ変更し、基本事業等に修正がありましたので順番等が昨年度までと変更されています。

なお、保健所各課別事業実績を「みえ元気プラン」における「施策一基本事業ー内容」の順に合わせて並べ、また、各々の施策・基本事業番号を付しています。

- 3 数値は、四捨五入のため、内訳の合計が総数に合わない場合があります。
- **4** 本文の表の表記について、「一」は、項目を実施していないもの、該当が無いもの 及び最終集計が不明なものです。
- 5 「障がい者」の表記については、表記に関する県取扱方針が示されたため、「害」 を「がい」に改めたものです(障害という言葉が単語あるいは熟語として用いられ、 前後の文脈から人または人の状況を表す場合はひらがな表記とします)。

なお、同取扱方針により法令及び国の制度等に基づく表記は従前どおりとし、固有名称については今後整理するものとし、疾患等の状態を表すものについては漢字表記で差し支えないと考えられるとされています。

また、同取扱方針により、これまでに作成した文書等の変更は行いません。本文中に「障がい」と「障害」の表記が混在しているのはこのためです。

	目		次																													
第	1 編	i	管内	既沂	j																											
	1	ŕ		要																												4
			管内	內略	巡																											4
	2	Š	聿保條	劃																												
	(1)	津伊	R健	所	所れ	在划	地.	及 7	び	連	絡	先																			5
			津伊				-					•																				5
	3		聿保低																													
	(組織		.—																											6
			課と					内:	容																							6
			を内の			.,	,,,,	•	_																							
		-				穑	. +	卅;	带	₩		絵	人																			8
			年歯																													8
			人口	-		-																										9
			主要		_		_																								1	
			生児				_	_																							1	
			1上刀 泪談弟	-	ا بنار	11	– ועו	_	ו נכו	нΡ	1	۲۰.۲	70	_		<i>></i> ^																•
			L 1		(1 1	\/	′)		R	刑	盰	松		C	刑	盰	灮	. ;	梅:	害	ത	扣 [·]	訟	ــل	棆	杏				1	2
			精和													_		•		•	•	•		•			-				1	
		_ /	1.12.1.	1. 1/1	ΙŒ	ιш ι	ш.	_	^1		w.		_																		•	_
第:	2編	i	みえ	元氨	゙゚゚	·=	ッ	판	笛	体	<u> </u>																					
<i>7</i> 13 -			1 防災		-						-		11																			
		-	・1/3/2 衰1-1					-																								
			本事								-		-			曲 .															1	3
				<i>></i> \`		`	121	۰ ۱۸		_ //_			., -		_ '	113															·	_
	政:	策 :	2 医療	₹ •	介語	蒦	- 1	建	康																							
	•	•	策2-				-		-	ţ乜	大 集	110	ひる	寉佔	呆																	
			基本基									-																			1	5
		_	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						-				. —																		1	7
			_ .策2-																													
			基本事										の	普	及	啓	発	の	推:	進											2	1
			_ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			_		_									. –														2	4
		_	 基本事					—	_		_																				2	
			 策2-	-		_																_										
			// 基本』																												3	1
		_	基本導																												3	-
			· 策2-	-				-					$\hat{}$. 3//				•	٠,	٠٠.	_										Ŭ	_
		<i></i>	,/_ 基本導			-		•					悝	· Ф	確	7	ı.–	F	ス	健	康	づ	/	LI	ത	推	准				3	4
			基本国 基本国												ν <u></u>	•	·	٠.							•	1Œ					3	
		2	松 个\月	- —	o.,	大圧り	N	ין ניי	×,	0)	1111	<u> </u>	:																		O	Ü
		砂袋	策 3暮	まら	[_(ው <u>፡</u>	安:	全																								
	•		æ 0 æ i策3−						;	711	۲ ۲	- 享	真に	ے ا	. 0	刀指	닭선	⊨σ) 福	室石	2											
			また。 基本導													-						侭									4	1
			医本事 基本事														_														5	
			E 本事		-				_		-																				5	
						,		**/ 1		· /	_ ·																					-

基本事業4:薬物乱用防止対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・	56
政策13福祉	
施策13-1 地域福祉の推進	
基本事業1:地域福祉活動の推進と質の高い福祉サービスの提供・・・・・	58
基本事業2:生きづらさを抱える人の支援体制づくり・・・・・・・・	5 9
基本事業4:ユニバーサルデザインのまちづくりの推進・・・・・・・・	6 1
施策13-2 障がい者福祉の推進	
基本事業1:障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実・・・	6 2
基本事業4:精神障がい者の保健医療の確保・・・・・・・・・・・・・・	6 3
施策15-4 結婚・妊娠・出産の支援	
基本事業3:不妊・不育症に悩む家族への支援・・・・・・・・・・・	6 7
基本事業4:切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実・・・・・・・・・	68
第3編 検査事業実績	
施策2-2 感染症対策の推進	
施策3-4 食の安全・安心と暮らしの衛生の確保	
1 感染症発生時及び防疫検査・・・・・・・・・・・・・・・・	7 0
2 食品衛生検査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 2
3 食中毒及び有症苦情発生時の微生物検査・毒劇物迅速検査・・・・・	7 3
4 特定感染症検査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 4

第1編 管内概況

1 管内概要

津保健所が所管する津市は、明治22 (1889) 年4月1日に全国31市とともに日本で最初に市制が施行されました。その後いくつかの町村の編入を経て、現在の津市は、平成18年1月1日に津市、久居市、河芸町、芸濃町、美里村、安濃町、香良洲町、一志町、白山町、美杉村の10市町村が合併した、新「津市」となっています。

津市は、三重県の中央部に位置し、伊勢湾に面するとともに、南西部は奈良県に接しています。面積は約711 k ㎡と県内市町では最大で、人口は約27万人と四日市市に次ぎ県内2番目の人口です。

歴史的には、2200年程前の弥生時代に豊作を祈る祭に使用したと思われる全国的にも珍しい「弥生の琴」が納所遺跡から出土するなど、古くから農耕文化が発達し、 集落が安濃川流域全体に広がっていたと思われます。

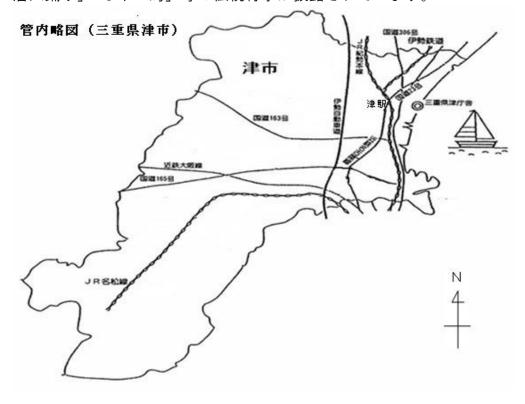
また、室町時代から戦国時代には美杉地域を拠点とした北畠氏が大変栄え、武力を持つと共に高い官位を持つ公家でもあり、武家風、公家風双方が融合した文化を 花開かせました。

一方、津港は、中国・明の時代の歴史書に、大陸との貿易船の港として伊勢の安濃津(洞の津)、薩摩の坊津(坊の津)、筑前の博多津(花旭塔(屠)の津)が日本三津として栄えた名港であったと伝えられています。

明応7(1498)年8月25日の地震による津波で、当時の安濃津は港としての機能を失いましたが、戦国時代を経て、江戸時代に藤堂藩32万石の城下町、伊勢街道の宿場町として発展を遂げました。

全国に広まった民謡の伊勢音頭では、「伊勢は津で持つ、津は伊勢で持つ、尾張名 古屋は城で持つ」と歌われています。

また、380年以上前の寛永年間に始まった「八幡神社祭礼」が起源の津まつりでは、 「唐人踊り」「しゃご馬」等の伝統行事が披露されています。



2 津保健所

(1) 津保健所所在地及び連絡先

郵便番号:514-8567

所 在 地:津市桜橋3丁目446-34(三重県津庁舎5階)

電 話:059-223-5290(代表)

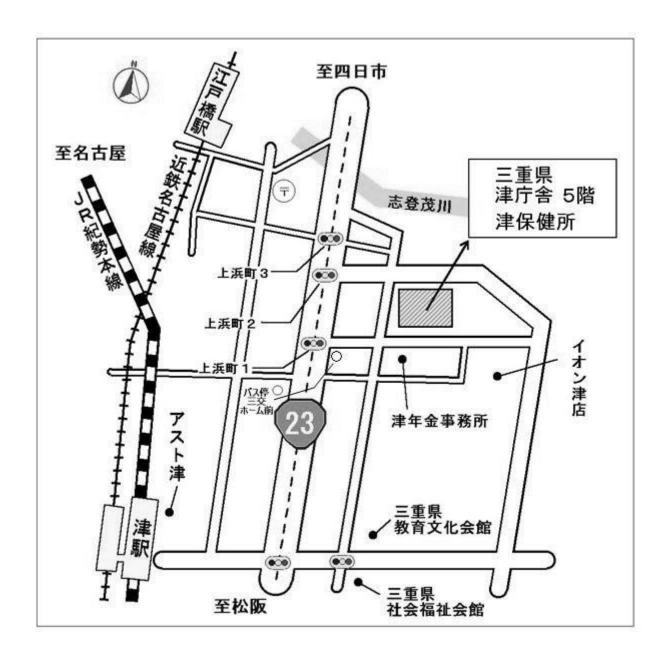
f a x:059-223-5119

E-mail: thoken@pref.mie.lg.jp

U R L: https://www.pref.mie.lg.jp/THOKEN/HP/index.htm

(2) 津保健所位置図

JR・近鉄「津駅」下車東口から徒歩13分 又は近鉄「江戸橋駅」下車徒歩10分 三交ホーム前バス停から徒歩5分



3 津保健所組織概要

(1)組織体制

(令和5年4月1日現在)

		保健復	新生室		総合検査室	
所長		副所長兼国	定長 1人		室長 1 人	計
	総務企画課	健康増進課	地域保健課	衛生指導課	微生物検査課	
1人	6人	10 人	8人	8人	8 人	43 人

(2)課と主な業務内容

	◆ 経理、庶務、管理に関すること
	◆ 保健、医療及び福祉に係る統計・調査に関すること
	◆ 医務に関すること
	◆ 病院、診療所その他医療機関の立ち入り検査に関すること
	◆ 医師、看護師、栄養士等の免許及び従事者届に関すること
	◆ 医師の研修及び実習生指導に関すること
//\ 7/2 A=	◆ 救急医療に関すること
総務企画課	◆ 災害医療に関すること
	◆ 介護保険法の施行に関すること
	◆ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の施行
	に関すること
	◆ 津・久居地域メディカルコントロール協議会に関すること
	◆ 三重おもいやり駐車場利用証制度に関すること
	◆ その他福祉に関すること
	◆ 感染症対策に関すること
	◆ 結核医療に関すること
	◆ エイズに関すること
	◆ 健康増進計画など健康づくりに関すること
	◆ メンタルヘルスに関すること
健康増進課	◆ 国民栄養調査、給食施設指導、栄養表示に関すること
	◆ 津地域・職域連携推進事業に関すること
	◆ 栄養・食育に関すること
	◆ がん対策、臓器移植に関すること
	◆ 肝炎検査に関すること
	◆ 栄養表示に関すること
	▼ 木食衣小に送りること

	▲ W±++/□ /□ /□ /□ +=+-1 - □ □ □
	◆ 精神保健福祉に関すること
	◆ 認知症に関すること
	◆ 難病対策、特定医療費(指定難病)に関すること
	◆ 小児慢性特定疾患に関すること
↓ ↓↓ /□ //+===	
│地域保健課	◆ 長期療養児支援に関すること
	◆ 肝炎治療費受給に関すること
	◆ 特定不妊治療費助成、母体保護法に関すること
	◆ 原子爆弾被爆者対策に関すること
	◆ 食品衛生法等に関すること
	◆ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、
	麻薬及び向精神薬取締法、覚醒剤取締法、大麻取締法、あへん法、毒物
	及び劇物取締法に関すること
44- A 11- A44	◆ 献血、骨髄バンクの推進、薬物乱用防止に関すること
衛生指導課	◆ 動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法等に関すること
	◆ 理容師法、美容師法、クリーニング業法、興行場法、旅館業法に関する
	こと
	◆ 調理師法、製菓衛生師法等に関すること
	◆ 食品表示法に関すること
	◆ 食品の微生物検査、食中毒検査、感染症検査、特定感染症(H V、B
	型肝炎及び〇型肝炎ウィルス、梅毒検査)等各種検査に関すること
微生物検査課	
	◆ 精度管理に関すること
	◆ 簡易キットによる毒劇物検査に関すること

4 管内の指標

(1)津市の面積・世帯数・総人口

令和5年3月31日現在

区分	面積 (k ㎡)	世帯数	総人口	人口密度 (人/k㎡)	高齢化率 (%)
津市	711. 1	128, 058	271, 758	382. 2	30. 0

[※]津市統計情報ホームページの「住民基本台帳世帯数および人口」によります。

(2)年齢3区分別総人口

令和3年10月1日現在

区分	総数	15 歳未満	15~64 歳	65 歳以上	不 詳
津市	272, 753	32, 545	155, 247	80, 881	4, 080
(男)	132, 525	16, 734	78, 348	35, 118	2, 325
(女)	140, 228	15, 811	76, 899	45, 763	1, 755
三重県	1, 755, 415	206, 522	985, 313	523, 541	40, 039
(男)	857, 062	105, 786	500, 468	228, 726	22, 082
(女)	898, 353	100, 736	484, 845	294, 815	17, 957

[※]三重県ホームページの「令和3年三重県の人口動態」によります。

(3) 人口動態総覧(数·率)

令和3年		新生児	死亡数	859	10	I
	(1		女	637	8	1
	() () ()	乳児死亡数	田	762	10	1
		₽ħ-	総数	1, 399	18	1
		+	*	701, 715	10, 598	1, 627
	死亡数	H	R	738, 141	11, 041	1, 690
		7 米 < > > > > > > > > > > > > > > > > > >	小	1, 439, 856	21, 639	3, 317
		‡	*	395, 719	5, 296	807
	出生数	Ш	R	415, 903	5, 684	868
		- /* //*	影数	811, 622	10, 980	1, 705
		一十		122, 780, 487	1, 755, 415	272, 753
		区分		全国	三重県	世世

死産数 用産	₩.	井
総数 自然 人工 総数	妊娠滴42週 平 別 以後の死産 死亡	新生况 增燃件
16, 277 8, 082 8, 195 2, 741	2, 235	506 501, 138
216 94 122 3	31 25	6 6, 474
33 13 20	7	- 1, 080

区分	出生率 (人口千対)	死亡率 (人口千対)	乳児死亡率 (出生干対)	新生児死亡率 (出生干対)	自然増減率 (人口干対)	死產率 (出產千対)	自然死産率 (出産千対)	人工死産率 (出産千対)
全国	9.9	11. 7	1.7	0.8	△ 5.1	19.7	8 .6	9.9
三重県	6. 4	12.7	1.6	6 .0	△ 6.3	19.3	8.4	10.9
神十	6.3	12.2	9 .0	I	△ 5.9	19.0	7.5	11. 5

区分	周産期死亡率 (出産干対)	妊娠満22週以後の死産率 (出産干対)	早期新生児死亡率 (出産干対)	婚姻率 (人口千対)	離婚率 (人口千対)	合計特殊出生率
全国	3. 4	2. 7	0.6	4. 1	1.50	1.30
三重県	2.8	2.3	0.5	3.8	1. 47	1. 43
津市	4.1	4. 1	-	4.0	1. 43	1.30
1			1			

[※]三重県ホームページの「令和3年三重県の人口動態」による。 ※合計特殊出生率における三重県合計は、令和3年人口動態調査(厚生労働省)による。

(4) 主要死因別死亡数

令和3年全死亡者数 |

	総数		1	女				総数	角	E L	女								
三重県	21, 639		11, 041	10, 598		世	七	3, 317	1,	1, 690	1, 627								
\ \ \ \	原 禁	感染症及び寄生虫症	生虫症			内 結核	7~		内	イルス性肝炎	t肝炎			新生物			七	悪性新生物	
K K	総数	眠	X		総数	黑	女	総数	数	用	¥	然	総数	用	¥	終	総数	黑	女
三重県	332	162		173	23	14		6	17	7	1	10 5,	959 '	3, 327	2, 329		5, 436	3, 200	2, 236
津市	51	24		27	ı	ı		I	I	1		ı	819	475	3	344	784	455	329
	血液及?	血液及び造血器の疾患	7疾患	内分泌、		栄養及び		4	雅 版		7	精神及び	12 ·		抽終系の存事	つ卒串			
区分	帯びにタ	並びに免疫機構の障害	3.醇害		代謝疾患	豐			E-J/ >[7] =1		分	行動の傷害	 - -			るべい			
	総数	角	女	総数	眠	女	総数		男	女	総数	闺	¥	総数	女 男	五女	L		
当重三	20	27	43	377	203		174	. 523	111	112	394	140	254	741		345 3	396		
津市	13	9	7	65	B	34	31	40	18	22	71	24	4	47 101		46	55		
区分	信 信	循環器系の疾患	中田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田		高自田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	内 心疾患 (高血圧性を除く	Ş	长		脳血管疾患									
	総数	黑	女	総数		用	*	総数	町	女	۲.								
三重県	5, 220	2, 566	2, 654	3, 125		1, 577	1, 548	1, 543	7.	740	803								
津市	874	434	440	0 489	36	257	232	304	1	141	163								
1	一位	呼吸器系の疾患	市開		消化器	消化器系の疾患	лп<	腎尿路	5生殖器	腎尿路生殖器系の疾患	щá	七	腎不全						
K K	総数	眠	女	総数		用	女	総数	眠	女		総数	町	¥					
三重県	2, 586	1, 661	972	5 770	0,	406	364	292	Ř	326	404	486	255	231					
津市	427	268	159	9 138	88	71	29	101	,	45	99	99	30	36					
区分	症状、領 査所	大、徴候及び異常臨床所見・異常 査所見で他に分類されないもの	『常臨床』 分類され	所見・異常検 ないもの	計検		内老衰	概		傷病及(傷病及び死亡の外因	外田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田		₹ Ķ	不慮の事故	χ		内自殺	
	総数		黑	女		総数	黑	女	然	総数	角	¥	総数		用	女	総数	用	¥
三重県	3, 391	391	1, 101	2,	, 290	3, 061	887	2,	174	986	543	393		527	293	234	270	171	66
神中	7	431	135		296	389	108	8 281	31	163	92	71		98	48	38	41	25	16
	+	000	「人計り	った一手旧	<u> </u>	一一一一一	1 7 1	++=											

(5) 性別・悪性新生物部位別死亡数 (主要死因別死亡数から再掲)

•																	令和3年	3年
		悪性新生物		口唇, 咽頭の	口唇, 口腔及び 咽頭の悪性新生物	をび生物	食道(食道の悪性新生物	生物		胃の悪性新生物	三物	結腸の	結腸の悪性新生物	E物	直腸S粘 び直腸	直腸S状結腸移行部及 び直腸の悪性新生物	亍部及 生物
3	総数	魠	¥	総数	魠	¥	総数	眠	¥	総数	眠	¥	総数	眠	¥	総数	魠	¥
三重県	5, 436	3, 200	2, 236	83	48	32	155	124	31	615	412	203	222	282	273	224	133	91
世世	784	455	329	15	11	4	22	19	3	88	51	37	61	33	28	34	19	15
	肝及	肝及び肝内胆管の 悪性新生物	章の	胆のう 道0	胆のう及びその他の胆 道の悪性新生物	他の胆 E物	膵の	膵の悪性新生物	三物	喉頭	喉頭の悪性新生物	生物	気管, 肺の	気管, 気管支及で 肺の悪性新生物	みび 物	皮膚(皮膚の悪性新生物	±物
ì	総数	魠	¥	総数	眠	¥	総数	眠	¥	総数	眠	¥	総数	眠	¥	総数	魠	¥
三重県	320	202	118	248	135	113	223	288	265	11	10	-	1, 192	828	354	77	10	14
世世	51	32	19	40	21	19	83	42	41	2	2	I	167	116	51	3	2	-
公	乳庚	乳房の悪性新生物	 上物	上	子宮の悪性新生物	生物	س美(卵巣の悪性新生物	生物	前立題	前立腺の悪性新生物	f 生物	膀胱	膀胱の悪性新生物	生物	中	中枢神経系の 悪性新生物	6 -
Î	総数	魠	¥	総数	眠	¥	総数	眠	¥	総数	眠	¥	総数	眠	¥	総数	魠	¥
宣重倡	170	I	170	85		98	20		70	186	186		139	94	45	46	19	27
井	26	I	56	15	•	15	12		12	31	31	٠	18	13	5	9	2	3
4	置	悪性リンパ腫	栅		白血病		その他の 織及び関	その他のリンパ組織, 造血組 織及び関連組織の悪性新生物	,造血組 性新生物	その他	その他の悪性新生物	F 生物						
	総数	男	女	総数	禹	女	総数	角	女	総数	角	¥						
三重県	206	120	98	107	63	44	09	33	27	387	203	184						
世	32	18	14	16	10	9	5	3	2	28	30	28						

※ 三重県ホームページの「令和3年三重県の人口動態」によります。

5 相談業務

(1) エイズ (H I V) · B型肝炎 · C型肝炎 · 梅毒の相談と検査

電話相談は、随時受け付けています。

また、ご希望の検査が無料及び匿名で受けられ予約は不要です。

検査項目	HIV検査・B型肝炎検査・C型肝炎検査・梅毒検査
検査日時	火曜日 15 時~16 時 30 分 ただし、祝日・年末年始は開催していません。
検査結果	1週間後以降の検査日に直接本人に口頭でお伝えします。

(2)精神保健福祉に関すること

<u>こころの病気や悩みに関する相談をご本人、ご家族から受け付けています。</u>

精神保健福祉相談 (面 談)	日 時:月〜金 8時30分〜16時30分 相談員:保健師・精神保健福祉士 ※事前に電話等によりご予約ください。
精神保健福祉相談 (電話相談)	日 時:月~金 8時30分~17時 相談員:保健師・精神保健福祉士
連絡先	保健衛生室 地域保健課 電話 059-223-5057

第2編 みえ元気プラン政策体系 第3章 政策・施策 第3節 施策の概要

施策1-1 災害対応力の充実・強化

■基本事業4:災害保健医療体制の整備

医療機関に対する施設・設備の整備に係る支援に取り組むとともに、BCP の考え方に基づく病院災害対応マニュアルの整備促進と定着化を図ります。また、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修等の実施、DMAT 養成研修への参加促進等により、災害時における保健医療活動を支える人材の育成を進めます。

1 災害医療体制

(1) 災害拠点病院(三重県地域防災計画の指定による)

災害拠点病院とは、大規模災害発生時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うための高度診療、被災地からの重症患者の受入れ及び広域搬送への対応、医療救護班の派遣、地域の医療機関への応急用資材の貸し出しを担う病院として、三重県知事が指定している病院です。

名称	所在地
国立大学法人三重大学医学部附属病院	津市江戸橋2丁目174
独立行政法人国立病院機構三重中央医療センター	津市久居明神町 2158 番地 5

(2) 災害拠点薬局(災害拠点薬局等指定要領による)

災害拠点薬局とは、大規模災害発生時に支援薬剤師受入れ、医薬品の供給等の拠点となる薬局として、三重県知事が指定している薬局です。

名称	所在地
三重県薬剤師会会営久居調剤薬局	津市久居明神町風早 2093-1

2 津地域災害医療対策会議の実施

平時から地域の関係機関が災害医療対策について協議する場として、津地域災害医療対策会議を設置しています

【構成員】

津地区医師会

久居一志地区医師会

国立大学法人三重大学医学部附属病院

独立行政法人国立病院機構三重中央医療センター

津歯科医師会

津薬剤師会

津市消防本部

津警察署

津南警察署

津市(地域医療推進室、危機管理課)

津地域防災総合事務所

津保健所

開催日及び開催場所	議題
令和5年3月16日	(1)津市が実施した災害訓練の報告 (2)広域災害・救急医療情報システム(EMIS)を
津庁舎 64 会議室	利用した入力訓練の報告
	(3)津地域災害医療対策会議設置要綱の改正

3 津地域災害医療コーディネーター

地域災害医療コーディネーターは、大規模災害発生時に混乱しがちになる現地において、災害医療クラスターミーティングの開催、病院・救護所への医療チーム等の派遣調整、状況やニーズの把握、災害拠点病院内に設置される DMAT 活動拠点本部や他機関との調整などの業務を行います。

所属	役職	氏	名
三重大学医学部附属病院	救命救急・総合集中治療センター副センター長	石倉	健
三重中央医療センター	心臓血管外科医師	浦田	康久
津地区医師会	理事(たかはし内科)	髙橋	岳夫
津地区医師会	理事(河村クリニック)	河村	勝弘
久居一志地区医師会	理事(一志眼科)	豊田	浩司

[※]委嘱期間は令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

施策2-1 地域医療提供体制の確保

■基本事業2: 医療分野の人材確保

「三重県医師確保計画」に基づき、短期的に効果が得られる施策と医師確保の効果が得られるまでに時間のかかる長期的な施策を組み合わせながら、働き方改革等の環境の変化もふまえつつ、医師確保対策を総合的に進めることにより、医師の総数の確保や偏在の解消に取り組みます。

看護職員の確保に向け、総数の確保対策や職員の資質向上に取り組むとともに、高度 急性期から在宅医療、介護・福祉分野などの領域別偏在の解消に取り組みます。また、 勤務環境の改善を推進し、定着の促進に取り組みます。

薬局機能を強化するため、薬剤師の確保・育成に取り組みます。また、薬剤師の地域 偏在・職域偏在の解消に取り組みます。

1 研修・実習

地域の保健福祉関係の人材育成のための、研修医・実習生を受入れ指導を行いました。

区分	病院・学村	交名等	人数	グループ数	実習日数
医師	三重中央医療センター	医師臨床研修	1	I	5
	三重大学医学部看護学科	公衆衛生看護学実習	3	1	5
看護学生	鈴鹿医療科学大学	公衆衛生看護学実習	4	1	3
	三重県立看護大学	公衆衛生看護学実習	5	1	11
養成施設学生	鈴鹿医療科学大学		4	1	1
設 学士 生	帝塚山大学		1	1	
薬学生	鈴鹿医療科学大学 名城大学 金城学院大学		10	_	延べ2

2 医療関係従事者免許証申請件数

職種	免許申請	名簿訂正 書換交付申請	再交付申請	名簿登録消除 返納申請
医師	37	16	0	1
歯科医師	1	0	0	1
薬剤師	30	9	2	1
保健師·助産師·看護師	255	154	10	0
各種技師等	71	15	2	0
管理栄養士	26	12	0	0
准看護師	26	7	1	0
栄養士	25	17	2	0

3 医療関係従事者数

種別	医師	歯科 医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看 護師	歯科 技工士	歯科 衛生士
人数	1, 157	221	747	158	138	3, 915	603	87	400

[※]医師・歯科医師・薬剤師は、令和2年の厚生労働省の調査による。

[※]保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科技工士・歯科衛生士については、令和2年 衛生行政報告例(看護職、歯科従事者届)による。

■基本事業5:救急医療等の確保

救急車の適正利用など適切な受診行動の啓発、二次救急医療機関、救命救急センター、周産期母子医療センターの運営やドクターへリの運航等の支援、救急医療情報システムや子ども医療ダイヤルの運営等、救急医療体制の整備等を進めるとともに、医療安全の推進に取り組みます。

1 津·久居地域メディカルコントロール (MC) 協議会

津・久居地域におけるメディカルコントロール体制整備を促進するため、平成16年度から津保健所内に設置しています。

地域メディカルコントロール作業検討会(津市消防本部に設置)または消防本部からのプロトコル策定、事後検証体制等に関する提案及び気管挿管申請について審議し、 地域の実情に即したメディカルコントロール体制整備を促進しています。

(1) 委員構成

三重大学医学部附属病院、三重中央医療センター、永井病院、津地区医師会、 久居一志地区医師会、津市消防本部、津保健所 7名

(2) 内容

日程·場所	議題
令和4年4月14日 (書面審議)	審議事項 ・脳卒中疑い傷病者の救護業務プロトコルについて ※ 新型コロナウイルス感染症の影響により書面にて実施。
令和5年3月6日 津庁舎 64会議室	報告事項 ・令和4年度津·久居地域 MC 協議会作業部会の活動について ・津市消防本部救急救命士の認定状況について ・令和4年中の救急業務の概要について ・津市認定救急看護師事業について 審議事項 ・津·久居地域 MC 協議会設置要綱の改正ついて その他 ・協議会委員の継続について

2 救急医療体制

(1) 一次救急医療体制

津市西丸之内に「津市応急クリニック」、津市大里窪田町に「津市こども応急クリニック・休日デンタルクリニック」、津市久居本町に「津市久居休日応急診療所」が設置され、一次救急患者に対応しています。

(2) 二次救急医療体制

休日·夜間における入院治療を必要とする重症救急患者を対象として、9病院が 輪番制により対応しています。

名称	所在地住所
遠山病院	津市南新町 17-22
武内病院	津市一色町字寺門 215 番地 1
医療法人永井病院	津市西丸之内 29-29
医療法人吉田クリニック	津市栗真中山町 79-5
津生協病院	津市寿町 16-24
岩崎病院	津市一身田町 333 番地
三重中央医療センター	津市久居明神町 2158-5
大門病院	津市大門1番3号
三重大学医学部附属病院	津市江戸橋 2-174

(3) 三次救急医療体制

平成22年6月1日に三重大学医学部附属病院に救命救急センターが設置され、重 篤救急患者に対応するため、24時間体制で高度、専門的な医療の提供を行っていま す。また、ドクターヘリが三重大学医学部附属病院と伊勢赤十字病院を基地として、 平成24年2月から2ヶ月交代で運用されています。

(4) 救急告示医療機関

24時間体制で救急隊により搬送される傷病者に対応する医療機関で、県知事の 認定のもと12病院が設置されています。

名称	所在地住所
遠山病院	津市南新町 17-22
武内病院	津市一色町字寺門 215 番地 1
医療法人 永井病院	津市西丸之内 29-29
若葉病院	津市南中央 28 番 13 号
三重大学医学部附属病院	津市江戸橋 2-174
医療法人 吉田クリニック	津市栗真中山町 79-5
津生協病院	津市寿町 16-24
岩崎病院	津市一身田町 333 番地
三重中央医療センター	津市久居明神町 2158-5
大門病院	津市大門1番3号
三重県立一志病院	津市白山町南家城 616
榊原温泉病院	津市榊原町 1033 番地の 4

※認定期間は、令和5年1月30日から令和8年1月29日まで

3 保健医療関係施設状況

(1) 施設数

令和5年3月31日現在

<u></u>	
病院	22
地域医療支援病院(内数)	1
医科診療所	272
歯科診療所	139
助産所	19
施術所(うち出張のみ)	164 (32)
歯科技工所	46
衛生検査所	4

[※]休止を含む

(2) 病床数の内訳

令和5年3月31日現在

_	般	療	養	<u> </u>	业 1 → → → → → → → → → → → → → → → → → → →	感染症	計
病院	診療所	病院	診療所	不口个人	結核 精神		ĒΙ
2, 625	121	688	0	30	858	8	4, 330

(3) 開設·廃止等状況

施設	開設検査件数	開設許可件数	開設届件数	廃止届出件数
病院	0	1	1	1
医科診療所	9	7	10	16
歯科診療所	4	1	4	4
助産所	0	0	3	3
施術所	12	0	12	7
歯科技工所	0	0	0	0
衛生検査所	0	0	0	0
計	25	9	30	31

4 医療法第25条第1項による立入検査実施状況

	保健所	対象施設数	実施数	実施率 (%)
	津保健所管内	22	22	100. 0
病院	伊賀保健所管内	6	6	100. 0
	尾鷲保健所管内	3	3	100. 0
	熊野保健所管内	2	2	100. 0
	計	33	33	100. 0
	津保健所管内	15	15	100. 0
	伊賀保健所管内	7	7	100. 0

	津保健所管内	15	15	100. 0
	伊賀保健所管内	7	7	100. 0
診療所	尾鷲保健所管内	1	1	100. 0
	熊野保健所管内	0	0	100. 0
	計	23	23	100. 0

[※]新規開設診療所及び有床診療所のみ実施しました

施策2-2 感染症対策の推進

■基本事業1:感染予防のための普及啓発の推進

感染症の発生時に、県民の皆さんが正しい知識に基づいて行動できるよう、研修会の開催など感染予防に関する普及啓発を行うとともに、感染症発生動向調査システム等を活用した、感染症発生情報の収集・解析、関係機関や県民の皆さんへの的確な情報発信に取り組みます。

1 感染症の予防事業

感染症発生時において、患者調査と家族、接触者健診の実施および感染拡大防止のための措置を講じました。

(1) 感染症発生届受理状況

(1) %8.2	新型コロナウイルス感染症 新型コロナウイルス感染症	腸管出血性大腸菌感染症	レジオネラ症	アメーバー赤痢	ウイルス性肝炎	カルパペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	急性脳炎	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	後天性免疫不全症候群	侵襲性インフルエンザ菌感染症	侵襲性肺炎球菌感染症	播種性クリプトコックス症	梅毒	風しん	計
4月	2,872	-	-	-	-	1	-	_	-	1	-	_	2	-	2,876
5月	1,629	1	1	-	-	-	1	-	1	1	1	-	1	-	1,634
6月	898	ı	1	1	ı	-	1	-	-	1	ı	-	1	1	901
7月	6,130	2	1	-	-	_	_	1	_	-	-	_	4	-	6,138
8月	13,880	ı	1	1	ı	-	ı	1	-	1	ı	-	2	1	13,885
9月	2,898	1	1	1	1	-	2	-	ı	1	1	-	5	1	2,907
10 月	357	2	1	1	1	-	1	1	1	1	1	-	2	1	362
11 月	794	1	1	1	1	-	1	-	1	1	1	-	3	1	799
12月	2,240	-	ı	-			_	I	-	ı	-	ı	1	_	2,241
1月	2,403	1	l	1	_	1	l	I	ı	İ	1	I	1	1	2,405
2月	369	-	ı	-	_	_	_	1	-	_	_	_	3	_	373
3月	146	-	1	-	-	_	_	_	-	1	-	1	2	-	150
計	34,616	7	4	1	1	2	3	4	1	2	1	1	27	1	34,671

(結核を除く)

(2) 行政検査実施状況

(=) 13-2	· · ·	三類		四類	五類	(定点)	新型	
	赤痢菌	コレラ	腸管出血性大腸菌	レジオネラ属菌	インフルエンザ	腸内細菌科細菌カルバペネム耐性	新型コロナウイルス	計
			K	菌	ザ	性	^	
4月	-	-	-	-	_	_	340	340
5月	-	-	-	6	_	_	353	359
6月	-	-	4	4	_	_	479	487
7月	_	_	7	2	_	_	163	172
8月	_	-	1	7	_	-	225	233
9月	-	_	5	_	_	-	286	291
10 月	-	-	7	-	_	_	121	128
11 月	-	_	3	_	_	-	155	158
12月	-	-	-	-	_	_	22	22
1月	_	-	-	-	_	1	97	98
2月	-	_	_	_	_	-	23	23
3月	-	_	-	_	-	-	_	0
計	0	0	27	19	0	1	2, 264	2, 311

(3) 病原体検査実施状況

(0) 1/3//	K P IX L X	五類(全数) 五類(定点)										
	S F T S	スポリジウム症クリプト	日本紅斑熱	急 性 脳 炎	風 し ん	手 足 口 病	無菌性髄膜炎	= +				
4月	-	1	_	1	ı	-	-	1				
5月	ı	-	1	1	1	1	ı	0				
6月	_	_	_	1	_	_	_	1				
7月	_	_	_	-	1	_	_	1				
8月	1	_	4	-	-	_	_	5				
9月	-	_	_	2	_	_	2	4				
10月	-	-	_	1	-	-	-	1				
11月	-	-	_	-	-	1	-	1				
12月	-	-	_	_	_	_	_	0				
1月	-	-	_	_	_	-	_	0				
2月	_	-	2	_	-	_	_	2				
3月	_	_	_	ī	-	_	_	0				
計	1	1	6	4	1	1	2	16				

(4) 施設等における集団発生の調査件数

	感染性胃腸炎	新型コロナウイルス感染症	計
4月	-	84	84
5月	_	47	47
6月	-	40	40
7月	_	65	65
8月	_	23	23
9月	-	12	12
10 月	_	9	9
11 月	_	16	16
12月	-	22	22
1月	_	13	13
2月	-	3	3
3月	1	2	3
計	1	336	337

(5) 健康教育

※令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、出前トークや講師依頼はありませんでした。

■基本事業2:感染症危機管理体制の整備

新型インフルエンザや新たな感染症等、発生すると社会的影響の大きい感染症の発生に備え、医療機関や消防、警察、行政機関等の地域の関係機関で構成される感染症危機管理ネットワーク会議等を活用し、関係機関と連携しながら、感染拡大のフェーズに応じた体制整備や役割分担の明確化に取り組みます。また、事業所や施設等における感染予防対策や感染症発生時の拡大防止において中心的な役割を果たす人材を育成するための研修を実施します。新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止対策については、三重県の地理的特性から人的交流が深い中部圏や近畿圏の自治体等と連携を図り、感染拡大防止対策に取り組みます。

1 感染症の拡大防止対策の推進

新型インフルエンザやエボラ出血熱の発生時における対応を確認し、各関係機関それぞれの役割に関する認識を深め、連携体制の強化を図るために、「令和4年度津地域感染症等危機管理ネットワーク会議」を開催しました。

開催日	令和 5 年 2 月 16 日
参加機関	津地区医師会、久居一志地区医師会、津薬剤師会、三重大学医学部附属病院、三重中央医療センター、三重病院、武内病院、遠山病院、永井病院、津生協病院、県立一志病院、津市消防本部、津市危機管理部、津市健康福祉部
議題	・新型コロナウイルス感染症について ・感染症の発生状況について

■基本事業3:感染症対応のための相談・検査の推進

HIV、梅毒、肝炎に対し、無料検査を実施するとともに、検査の必要な人が適切な時期に検査を受検できるよう、啓発を行います。また、保健所等での相談体制の強化を図り、陽性者が安心して治療ができる体制の整備を進めます。

保健所は、感染症の発生時には感染拡大を防止できるよう、速やかに積極的疫学調査 や検査を実施しています。

1 結核対策

(1) 定期健康診断

ア 実施人数

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下「感染症法」という。)に定める対象者に健康診断を実施することにより、集団での発生を防止するとともに、結核患者の早期発見・治療に努めています。

区分	BCG	間接撮影	直接撮影	喀痰検査	発病のおそれ	結核患者
学校の長		1, 088	4, 648	3	2	1
事業所		2, 409	15, 358	20	1	1
一般住民	1, 701	0	23, 037	0	0	0
施設の長		1, 326	1, 008	1	0	0
計	1, 701	4, 823	44, 051	24	3	2

イ 結核健康診断補助金交付件数

結核患者の早期発見と患者発生防止を図るため、学校又は施設の長が行う定期の健康診断の費用に対して補助金を交付することにより、設置者の負担を軽減し、定期健康診断の実施を促進します。

学校	10
施設	19
計	29

(2) 接触者健康診断·管理検診

ア 接触者健診実施状況

結核患者の家族や接触者等の結核感染のおそれのある者に対して健康診断の受診勧奨及び保健指導を実施し、感染防止に努めています。

区分	受診者数	検査	E 内訳(延	人数)	結果(人)		
区別	(実人数)	ツ反	QFT	X線検査	発病のおそれ	結核患者	
家族	21	0	21	4	2	0	
接触者	68	0	88	4	4	0	
計	89	0	109	8	6	0	

イ 管理検診実施状況

治療終了後の患者や、副作用等により治療中断した患者等に対して検診を実施し、病状の確認と今後の医療の要否について指導しています。

受診者数(延人数)	20
医療機関紹介数(人)	0

(3) 患者登録状況

結核患者及びその家族等に対する受診勧奨及び保健指導、感染防止の措置等結 核対策を実施する上での基礎としています。

ア 新登録結核患者数

区分	平成 30 年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年[*]
津保健所	31 (14)	23 (5)	28(3)	16(5)	23 (5)
三重県	198 (73)	167 (83)	175 (38)	148 (40)	139 (28)

- ※三重県の結核統計より
- ※()内は潜在性結核感染症の別掲人数です
- [*]令和4年については速報値(三重県感染症情報センターより)です

イ 結核罹患率≪人口10万対≫

区分	平成 30 年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年[*]
津保健所	11. 2	8. 4	10. 2	5. 9	8. 5
三重県	11. 1	9. 4	9. 9	8. 4	8. 0

- ※三重県の結核統計より
- [*]令和4年については速報値(三重県感染症情報センターより)です

ウ 年齢別登録患者数

令和4年12月31日現在

		活動性結核						
			肺結核	(登録時)				
年齢階級	登録者		内訳			活動性	不活動	活動性
I MPFLIVA	総数	総数	喀痰塗 抹陽性	その他 の結核 菌陽性	菌陰性 その他	肺外 結核	性結核	不明
0∼ 4	0	0	0	0	0	0	0	0
5~ 9	0	0	0	0	0	0	0	0
10~14	0	0	0	0	0	0	0	0
15~19	0	0	0	0	0	0	0	0
20~29	1	0	0	0	0	0	1	0
30~39	3	0	0	0	0	0	2	1
40~49	2	0	0	0	0	0	2	0
50~59	5	0	0	0	0	0	5	0
60~69	3	0	0	0	0	0	3	0
70~	29	10	4	6	0	2	14	3
計	43	10	4	6	0	2	27	4

(4) 結核患者、家族等に対する指導及び相談件数

結核患者やその家族等に対し、療養や検診についての指導及び相談を行っています。

家庭訪問	110
来所面接	79
電話相談	681
計	870

(5) 保健師の訪問等による地域DOTS実施延べ件数

保健師が服薬を確認し、治療中断、結核菌の耐性化を防ぎ確実な治癒を目指します。

地域	38	
	訪問DOTS	70
実施	郵送DOTS	28
の	来所DOTS	16
え の べ 数	電話、E-mail、服薬アプリ	72
	計	186

(6) DOTSカンファレンス実施状況

医療機関と支援状況等を情報共有し、結核治療の完遂を目指します。

実施回数	5
津保健所対象者数	9
開催場所	三重中央医療センター

(7) コホート検討会

コホート集団を一定期間追跡し、治療終了時点での成績を医療関係者と検討することにより、今後の治療につなげていきます。

開催日・場所	対象者	参加者
第1回 令和4年11月17日 書面開催	14名	三重中央医療センター(医師、看護師、薬剤師、臨床 検査技師、MSW)、県感染症対策課、県保健環境研 究所、各保健所
第2回 令和5年3月14日 津保健所	31名	三重県津保健所感染症診査協議会委員、津保健所

(8) 啓発

患者の利用する施設や職場、学校等に対し、結核やDOTSについての情報提供を行っています。また、結核予防週間(9月24日~9月30日)に合わせて、津庁舎ロビーにて県民の方向けの啓発を行っています。

(9) 三重県津保健所感染症診査協議会

県知事の諮問に応じ、保健所長が通知した就業制限の妥当性、入院勧告及び入院勧告延長の妥当性、一般医療費申請の決定に関し必要な事項を審議します。 また、保健所長が緊急を要すると判断した就業制限及び保健所長が行う入院 勧告、入院措置に関し意見を述べます。

ア 協議会委員(順不同)

	氏名	所属機関名称		
	八石	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /		
上野	勢津子	遠山病院		
菅 秀		独立行政法人国立病院機構 三重病院		
田口	修	松阪市民病院		
二神	康夫	二神クリニック		
髙橋	秀治	国立大学法人 三重大学		
河邑	洋子 (令和4年12月31日まで)	三重県人権擁護委員		
村林	眞知子(令和5年1月1日から)	三重県人権擁護委員		

イ 開催状況及び診査件数

	開催回数	診査件数
臨時診査会	10	10
定期診査会	23	95

(結核のみ計上)

(10) 医療費公費負担状況

入院勧告又は入院措置により入院した患者又はその保護者から申請があった ときは、感染症指定医療機関において受ける医療に要する費用を負担します。 (感染症法第37条)

また、上記以外の結核患者又はその保護者から申請があったときは、感染症 指定医療機関において受ける厚生労働省が定める結核医療に要する費用の 95% に該当する額を負担します。(感染症法第 37 条の 2)

ア 感染症法第37条に基づく公費負担件数(入院医療)

新規	12
継続	21
計	33

イ 感染症法第37条の2に基づく公費負担申請件数(通院医療)

	保険種別				計	
被用者 国保 後期高齢者 生保 未加入				āl		
申請件数	17	9	33	3	0	62
承認件数	17	9	33	3	0	62

2 エイズ相談及び検査実施状況

エイズに関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、相談及び抗体検査を実施しています。

区分	男	女	計
エイズ電話相談	17	1	18
HIV抗体検査	142	39	181

3 特定感染症(梅毒等)検査

特定感染症予防指針に基づき、HIV抗体検査依頼者の中で希望するものに対して梅毒・ウイルス性肝炎の検査を実施し、これら感染症の予防の推進を図ります。

区分	男	女	計
梅毒検査	138	39	177
B型肝炎検査	139	39	178
C型肝炎検査	140	39	179

4 普及・啓発

エイズに関する正しい知識普及を図り、保健所が行う検査・相談の利用を促すため、パネル展示やポスター掲示、啓発用パンフレット及びポケットティシュ等を配布しています。

(1) H I V 検査普及週間

H | V 感染症は予防、早期発見、早期治療が重要となります。平成18年度から「H | V 検査普及週間」を制定し、 H | V 検査の浸透・普及を図ります。

ア 普及啓発コーナーの設置

期間	令和4年6月1日~令和4年6月10日
場所	津庁舎保健所棟ロビー
内容	パネル展示、ポスター掲示、パンフレット

イ 啓発物品の配布

対象	管内の大学(1校)
内容	啓発ポスター、啓発用ティッシュ・ウェットティッシュの配布

(2) 世界エイズデー

世界レベルでのエイズのまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を目的に、WHO(世界保健機関)が1988年に制定したもので、毎年12月1日を中心に、世界各国でエイズに関する啓発活動を実施しています。

ア 普及啓発コーナーの設置

期間	令和4年11月17日~令和4年12月13日	
場所	津庁舎保健所棟ロビー	
内容	パネル展示、ポスター掲示、パンフレット	

イ 啓発物品の配布

対象	管内の飲食店、宿泊施設、駅、駅前複合施設、コンビニ等
内容	啓発ポスター、啓発用ティッシュ・パンフレット等の配布

ウ 市町の広報誌での啓発

:	実施日	令和4年12月1日
	内容	世界エイズデーに関すること、保健所が行う検査の案内

エ 管内の大学での啓発(1 校)

対象	管内の大学生
内容	クラウド型教育支援システムにて世界エイズデーに関する記事の掲載、啓発ポスター、啓発用ティッシュ・パンフレット等の配布

施策2-3 介護の基盤整備と人材確保

■基本事業1:介護施設サービスの充実

施設サービスの必要性が高い高齢者が円滑に介護施設等に入所できるよう、市町と連携し、特別養護老人ホーム等の施設整備を進めるとともに、特別養護老人ホームにおける入所基準の適正な運用に取り組みます。

1 各種福祉施設の整備状況

令和5年4月1日現在

区分	施設数	定員
養護老人ホーム	2	160
特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)	30	1, 741
軽費老人ホーム A 型	1	50
ケアハウス (軽費老人ホーム C型)	7	280
介護老人保健施設	13	1, 105
介護療養型医療施設	1	30
介護医療院	2	68

■基本事業4:介護予防・生活支援サービスの充実

高齢者が地域の中で生きがい・役割を持って安心して生活できるよう、関係機関・団体、市町等と連携し、高齢者の介護予防・重度化防止や自立した日常生活の支援等に取り組みます。

1 介護サービス提供基盤整備状況

訪問介護、通所介護等の各種介護保険サービスを提供する事業所に係る指定や変更の届出書等を受付けています。

(1) 介護保険サービス指定事業所数(津保健所管内県指定分)

令和5年4月1日現在

介護給付		予防給付	
区分	事業所数	区分	事業所数
訪問介護	108	介護予防訪問介護	_
訪問入浴介護	4	介護予防訪問入浴介護	4
訪問看護	34	介護予防訪問看護	32
訪問リハビリテーション	6	介護予防訪問リハビリテーション	6
居宅療養管理指導	_	介護予防居宅療養管理指導	_
通所介護	72	介護予防通所介護	-
通所リハビリテーション	24	介護予防通所リハビリテーション	25
短期入所生活介護	35	介護予防短期入所生活介護	34
短期入所療養介護	15	介護予防短期入所療養介護	14
特定施設入居者生活介護	11	介護予防特定施設入居者生活介護	10
福祉用具貸与	23	介護予防福祉用具貸与	23
特定福祉用具販売	24	特定介護予防福祉用具販売	24
計	356	計	172
		総事業所数	528

(※みなし指定分は除きます)

(2) 介護保険サービス指定事業者数(津市指定分)

令和5年4月1日現在

介護給付		予防給付	
区分	事業所数	区分	事業所数
小規模多機能型居宅介護	8	介護予防小規模多機能型居宅介護	8
認知症対応型通所介護	8	介護予防認知症対応型通所介護	6
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	29	介護予防認知症対応型 共同生活介護(グループホーム)	28
夜間対応型訪問介護	1	計	42
地域密着型特定施設 入居者生活介護	_		
地域密着型介護老人福祉施設 入居者生活介護	3		
地域密着型通所介護	64		
定期巡回·随時対応型 訪問介護看護	2		
複合型サービス (看護小規模多機能型居宅介護)	1		
介護予防支援	11		
計	127	総事業所数	169

令和5年8月1日現在

総合事業(介護予防・生活支援サービス事業)	
区分	事業所数
介護予防訪問型サービス	82
生活支援訪問サービス	17
短期集中専門訪問サービス	4
介護予防ケアマネジメント	11
介護予防通所型サービス	123
生活支援通所サービス	11
短期集中専門通所サービス	2
計	250

施策2-4 健康づくりの推進

■基本事業1:望ましい生活習慣の確立による健康づくりの推進

健康寿命の延伸に向けて、生活習慣の改善を図るとともに、合併症により自立した日常生活が制限されるおそれのある糖尿病等の生活習慣病について、発症や重症化を予防するための取組を推進します。また、積極的に新しい考え方を取り入れ、データやデジタル技術を活用しながら、県民の皆さんが主体的に取り組む健康づくりや企業の健康経営の取組を促進するなど、企業、関係機関・団体、市町と連携し、社会全体で健康づくりに取り組みます。

1 健康づくりの推進(ヘルシーピープルみえ・21の取組)

(1) 総合

生活習慣病は早い時期からの予防が大切であり、地域・職域・学校との連携は欠かせません。そこで、生涯を通じて健康な生活が送れるように、生活習慣病予防の体制づくりを進めました。

生活習慣病の早期発見・早期治療につながる特定健康診査・特定保健指導の効果 的な実施方法や健康づくりに関する情報共有・意見交換を関係機関と行い、健康づ くりを推進していくための人材育成の研修会等を行いました。

ア 津地域・職域連携推進協議会

生活習慣病を予防するためには、一人ひとりが自ら健康づくりに取り組むとともに、健康教育や健康相談、健康診査などの保健事業による生涯を通じた支援が必要です。

そのため、地域保健と職域保健の連携により、健康の保持増進に向けた支援 体制を整備し、働く世代の生活習慣病の発症・重症化予防、ひいては健康寿命 の延伸を図ることを目的として協議会を開催しました。

開催方法	書面開催	
対象	委員 16 名	
内容	(1) 各事業所における健康課題や取組状況の共有 (2) 健康づくりに関する情報提供	

イニ津地域・職域協働研修会

日時	令和 5 年 1 月 31 日 13 時 30 分~15 時 30 分
開催方法	オンライン開催
対象	地域・職域保健における健康指導者及び管理者 事業所等の人事・総務関係者 等
内容	若年労働者のメンタル不調の予防
講師	日本産業カウンセラー協会中部支部 中川真理子 氏
参加者	23 名

(2) メンタルヘルス啓発

開催日	内容
令和 4 年 5 月 11 日~ 令和 4 年 5 月 30 日	自殺報道後の啓発 啓発コーナーの設置
令和 4 年 9 月 5 日~ 令和 4 年 9 月 16 日	自殺予防週間における啓発コーナーの設置、ポスター掲示
令和 4 年 10 月 22 日	コープみえ「2022 年度商品・くらしの活動交流会」における自殺対策啓発(パンフレット各種配布)
令和 4 年 11 月~ 令和 4 年 12 月	健康づくり、歯科、結核予防、感染症予防の啓発時に配布 (パンフレット各種配布)
令和5年2月16日	津市教育委員会へ子どもの心の健康に関する案内を送付、 各学校への情報提供依頼
令和5年2月24日	自殺対策強化月間における街頭啓発(啓発物配布)
令和5年2月27日~ 令和5年3月24日	自殺対策強化月間における啓発コーナーの設置、ポスター 掲示
令和5年3月7日	 津地域・職域連携推進協議会 委員への啓発依頼

(3) たばこ対策

開催日	内容
令和 4 年 5 月 31 日~ 令和 4 年 6 月 6 日	禁煙週間啓発ポスターの掲示及びリーフレットの配布

2 健康食育推進事業

幅広い世代を対象とした健康的な食習慣の形成に向けて、食事バランスに対する理解や活用等を図り、多様な主体と協働した食育活動や県民のライフステージに応じた食環境づくりを推進します。

(1) 野菜フル350推進事業

県民が健康的な食生活が実践できるように、全ての年代で不足している野菜の1日の摂取目標量を350g(食事バランスガイドで副菜5つ)とし、野菜摂取の増加を推進します。

ア 協働による県民への普及・啓発

① 「健康づくり応援の店」との協働啓発

実施時期	令和 4 年 6 月
協働団体	津保健所管内健康づくり応援の店
場所	各健康づくり応援の店
内容	6月の食育月間等において野菜摂取の啓発、生活習慣病予防啓発等の実施

② コープ三重20周年記念フェスタでの啓発

	実施日	令和 4 年 10 月 22 日
	場所	メッセウイングみえ
内容 野菜摂取、栄養・食生活の関する啓発の実施		野菜摂取、栄養・食生活の関する啓発の実施

③ 庁舎内での啓発

実施時期	令和4年6月、11月(食育月間)
場所	津庁舎内
内容	野菜摂取、減塩の啓発の実施

(2) 健康づくり応援の店協働事業

ア 管内登録店舗数

管内登録店舗延数	42
令和4年度登録店舗数	22

イ 健康栄養情報の発信

登録店舗による情報発信

期間	内容	
令和4年6月1日~	食育・食生活改善の参考となる	
令和4年6月30日(食育月間)	掲示物・啓発品の配布	

3 栄養施行事務事業

(1) 給食施設指導事業

健康増進法及び健康増進法施行細則に基づき、給食施設指導を実施しました。 また、管内給食施設関係者の資質向上を目指し、栄養管理をテーマとした研修会 を開催しました。

ア 巡回指導実施施設数

施設規模	管内給食施設数	指導数
① 知事指定施設	8	1
② ①以外の特定給食施設	135	7
③ 一般給食施設	112	9
計	255	17

イ 給食施設従事者オンライン研修会

期間	令和5年2月15日~令和5年2月28日			
場所	You Tube 動画配信			
対象者 給食施設関係者 75人				
内容 講義「ナッジを食行動や食生活支援に取り入れよう〜取組に活かすヒント〜」 講師 女子栄養大学栄養学部准教授 林 芙美 氏				

(2) 人材育成·支援等

区分	回数	延人員
津市栄養士支援	随	時
地区組織育成	2	14
地域活動栄養士研修	1	7
管理栄養士臨地実習受入	2	11

(3) 栄養相談指導事業

健康増進法による虚偽誇大広告、食品表示法(保健事項)に関する相談対応をしました。

対応件数

■基本事業3:難病対策の推進

難病指定医および指定医療機関の確保により、医療費助成制度を円滑に運営するとともに、地域の医療機関等の連携による医療提供体制の充実に取り組みます。また、 難病患者等の療養生活の質の向上を図るため、生活・療養相談、就労支援を行います。

1 特定医療費(指定難病)等受給状況

発症原因が不明で、治療方法が未確立であるため長期にわたる治療が必要な難病 患者を支援するための医療助成制度です。

平成27年1月1日から施行された「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づく特定医療費(指定難病)と、特定疾患治療研究事業に基づく特定疾患医療の受給申請を受理し、厚生労働省が定める認定基準を満たしている方に対して受給者証を交付しています。

令和5年3月31日現在

番号	病名	人数	番号	病名	人数
1	球脊髄性筋萎縮症	4	47	バージャー病	4
2	筋萎縮性側索硬化症	31	48	原発性抗リン脂質抗体症候群	2
4	原発性側索硬化症	1	49	全身性エリテマトーデス	119
5	進行性核上性麻痺	30	50	皮膚筋炎/多発性筋炎	67
6	パーキンソン病	372	51	全身性強皮症	64
7	大脳皮質基底核変性症	5	52	混合性結合組織病	20
8	ハンチントン病	1	53	シェーグレン症候群	31
10	シャルコー・マリー・トゥース病	1	54	成人スチル病	7
11	重症筋無力症	61	55	再発性多発軟骨炎	2
13	多発性硬化症/視神経脊髄炎	47	56	ベーチェット病	27
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性 運動ニューロパチー	11	57	特発性拡張型心筋症	76
16	クロウ・深瀬症候群	1	58	肥大型心筋症	9
17	多系統萎縮症	48	60	再生不良性貧血	21
18	脊髄小脳変性症 (多系統萎縮症を除く)	85	61	自己免疫性溶血性貧血	3
19	ライゾーム病	2	62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	1
21	ミトコンドリア病	1	63	特発性血小板減少性紫斑病	31
22	もやもや病	31	64	血栓性血小板減少性紫斑病	1
23	プリオン病	1	65	原発性免疫不全症候群	2
26	HTLV-1 関連脊髄症	2	66	IgA 腎症	26
28	全身性アミロイドーシス	19	67	多発性嚢胞腎	33
30	遠位型ミオパチー	3	68	黄色靱帯骨化症	17
34	神経線維腫症	11	69	後縦靱帯骨化症	133
35	天疱瘡	8	70	広範脊柱管狭窄症	5
37	膿疱性乾癬(汎発型)	3	71	特発性大腿骨頭壊死症	32
39	中毒性表皮壊死症	1	72	下垂体性 ADH 分泌異常症	16
40	高安動脈炎	7	74	下垂体性 PRL 分泌亢進症	3
41	巨細胞性動脈炎	8	75	クッシング病	4
42	結節性多発動脈炎	2	77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	13
43	顕微鏡的多発血管炎	13	78	下垂体前葉機能低下症	38
44	多発血管炎性肉芽腫症	5	79	家族性高コレステロール血症 (ホモ接合体)	1
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	7	80	甲状腺ホルモン不応症	1
46	悪性関節リウマチ	11	81	先天性副腎皮質酵素欠損症	1

番号	病名	人数	番号	病名	人数
83	アジソン病	2	165	肥厚性皮膚骨膜症	1
84	サルコイドーシス	29	167	マルファン症候群	2
85	特発性間質性肺炎	25	171	ウィルソン病	4
86	肺動脈性肺高血圧症	12	209	完全大血管転位症	2
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	12	210	単心室症	2
89	リンパ脈管筋腫症	2	213	心室中隔欠損を伴わない 肺動脈閉鎖症	1
90	網膜色素変性症	42	214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	1
91	バッド・キアリ症候群	1	215	ファロー四徴症	1
92	特発性門脈圧亢進症	1	216	両大血管右室起始症	1
93	原発性胆汁性胆管炎	58	221	抗糸球体基底膜腎炎	1
94	原発性硬化性胆管炎	2	222	一次性ネフローゼ症候群	22
95	自己免疫性肝炎	9	224	紫斑病性腎炎	3
96	クローン病	99	225	先天性腎性尿崩症	1
97	潰瘍性大腸炎	290	226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	3
98	好酸球性消化管疾患	3	227	オスラー病	6
105	チャージ症候群	1	235	副甲状腺機能低下症	1
106	クリオピリン関連周期熱症候群	1	262	原発性高カイロミクロン血症	1
107	若年性特発性関節炎	2	271	強直性脊椎炎	7
111	先天性ミオパチー	1	283	後天性赤芽球癆	3
113	筋ジストロフィー	14	288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	1
117	脊髄空洞症	4	296	胆道閉鎖症	1
118	脊髄髄膜瘤	2	300	IgG4 関連疾患	6
123	禿頭と変形性脊髄症を伴う 常染色体劣性白質脳症	1	306	好酸球性副鼻腔炎	24
127	前頭側頭葉変性症	7	318	シトリン欠損症	1
143	ミオクロニー脱力発作を伴う てんかん	1	329	無虹彩症	1
144	レノックス・ガストー症候群	1	331	特発性多中心性キャッスルマン病	9
158	結節性硬化症	1	337	ホモシスチン尿症	1
162	類天疱瘡 (後天性表皮水疱症を含む)	5		計 2,	378 人

[※]疾病番号がない疾病は、受給該当者なしです

1 難病在宅ケア事業

医療受給者証交付新規申請時等に患者及び家族に面接し、疾病や医療及び療養 生活等の相談対応をしました。

対応件数
対応件数

2 肝炎治療特別促進事業

C型肝炎ウイルス性肝炎の根治を目的として行われるインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療並びにB型ウイルス性肝炎に対して行われる核酸アナログ製剤及びインターフェロン治療にかかる医療費を助成します。

令和5年3月31日現在

· ·	
インターフェロン治療受給者数	0
インターフェロンフリー治療受給者数	14
核酸アナログ製剤治療受給者数	140

3 原爆被爆者健康管理の状況

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、被爆者健康手帳所持者に対する健康診断の実施及び被爆者のうち認定された者に対して、医療特別手当等の給付事務を行っています。

(1) 定期健康診断実施状況

	対象者数	一般検査	肝機能検査	へモグロビンA1C		結果
	刈豕石奴	受診者数	受診者数検査受診者数		異常なし	その他
第1回	33	11	11	11	10	1(軽度異常)
第2回	32	11	11	11	9	1 (経過観察) 1 (要精密検査)

[※]健康診断対象者は被爆者健康手帳所持者・第二種健康診断受給者証交付者です

(2) 手当受給者数

令和5年3月31日現在

医療特別手当	1
保健手当(増額)	1
保健手当	1
健康管理手当	25
計	28

施策 3-4 食の安全・安心と暮らしの衛生の確保

■基本事業1:食品と生活衛生営業施設等の衛生確保

「三重県食品監視指導計画」に基づき、監視指導、収去検査および食品表示の適合性の確認等を計画的に実施するとともに、HACCPに沿った食品等事業者による衛生管理を促進するため個々の事業者の規模や取扱い食品に応じた指導・助言を行います。また、食品関連事業者におけるコンプライアンス意識の向上を図るとともに、食の安全・安心に関する正しい知識や情報について、積極的な発信等を行い、消費者との相互理解の醸成・充実に取り組みます。さらに、生活衛生営業施設に対し、監視指導をとおして施設における適正な衛生管理を継続して確認していくとともに、講習会等の実施により事業者の自主的な取組の促進を図っていきます。

1 生活衛生業務

生活衛生営業施設については、各法令に基づき監視指導を行っています。 また、施設の衛生水準向上に対する県民ニーズの高まりに応えるため、生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律等に基づき育成指導を行っています。

(1) 生活衛生関係営業施設及び監視数

施設種別	施設数	新規数	監視数
理容所	263	1	1
美容所	656	40	7
クリーニング所	206	2	0
旅館	99	4	14
公衆浴場	59	4	22
興行場	14	1	0
計	1, 297	52	44

(2) 令和4年度生活衛生関連講習会

実施日	場所	対象	参加人数
令和 4 年 5 月 31 日	三重県津庁舎	看護学生	3
令和4年7月4日	津市勤労者福祉センター	美容関係従事者	30
令和 4 年 7 月 21 日	三重県津庁舎	薬学生	5
令和 4 年 9 月 15 日	三重県津庁舎	薬学生	5
令和 4 年 10 月 17 日	三重県津庁舎	理容関係従事者	56
令和5年2月1日	三重県津庁舎	研修医	1

1 食品·乳肉衛生業務

食品関係営業施設に係わる食品に起因する事故を未然に防止するため、食中毒の発生のリスクの高い大規模調理施設や広域に流通する食品の製造業、大規模小売店等を 重点的に監視指導を行うとともに、食品等の試験・検査を実施しています。

また、食品衛生法改正により、令和3年6月から原則全ての食品等事業者はHACC Pに沿った衛生管理が求められていることから、食品等事業者が行う衛生管理の取組 状況を確認し、適切にHACCPを運用できるよう支援を行うとともに、営業者の自 主管理体制を推進するため、講習会や研修会等を実施しています。

(1) 食品関係営業許可施設数及び監視数

食品衛生法(旧)に基づく許可施設数

業種	施設数	監視数	業種	施設数	監視数
飲食店営業	1, 741	249	食肉製品製造業	2	1
菓子(パンを含む)製造業	285	60	乳酸菌飲料製造業	0	0
乳処理業	1	0	食用油脂製造業	1	0
特別牛乳さく取処理業	0	0	マーガリン又はショートニング製造業	0	0
乳製品製造業	5	0	みそ製造業	6	0
集乳業	0	0	醤油製造業	2	0
魚介類販売業	114	37	ソース類製造業	0	0
魚介類せり売り営業	1	0	酒類製造業	3	1
魚肉ねり製品製造業	5	1	豆腐製造業	6	1
食品の冷凍又は冷蔵業	23	8	納豆製造業	0	0
かん詰又はビン詰食品製造業	2	0	めん類製造業	15	5
喫茶店営業	96	4	惣菜製造業	42	7
あん類製造業	1	0	添加物製造業	1	0
アイスクリーム類製造業	39	6	食品の放射線照射業	0	0
乳類販売業	0	0	清涼飲料水製造業	4	1
食肉処理業	20	13	氷雪製造業	4	2
食肉販売業	70	27	_	_	_
	計			2, 489	423

[※] 同一施設へ年度内に複数回監視を実施することがあるため、監視数が施設数を上回る場合があります

改正食品衛生法に基づく許可施設数

業種	施設数	監視数	業種	施設数	監視数
飲食店営業	791	509	氷雪製造業	0	0
調理の機能を有する自動販売機	20	7	液卵製造業	0	0
食肉販売業	14	14	食用油脂製造業	0	0
魚介類販売業	32	15	みそ又はしょうゆ製造業	3	1
魚介類競り売り営業	0	0	酒類製造業	3	1
集乳業	0	0	豆腐製造業	5	3
乳処理業	0	0	納豆製造業	0	0
特別牛乳搾取処理業	0	0	麺類製造業	7	4
食肉処理業	14	8	そうざい製造業	40	22
食品の放射線照射業	0	0	複合型そうざい製造業	0	0
菓子製造業	126	83	冷凍食品製造業	2	1
アイスクリーム類製造業	3	3	複合型冷凍食品製造業	2	1
乳製品製造業	0	0	漬物製造業	10	4
清涼飲料水製造業	2	4	密封包装食品製造業	3	2
食肉製品製造業	3	2	食品の小分け業	5	4
水産製品製造業	5	2	添加物製造業	0	0
	計			1, 090	690

[※]同一施設へ年度内に複数回監視を実施することがあるため、監視数が施設数を上回る場合があります

(2) 届出を要する食品関係営業施設数及び監視数

業種	施設数	監視数	業種	施設数	監視数
魚介類販売業(包装済みの魚介 類のみの販売)	95	1	農産保存食料品製造·加工 業	10	0
食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)	119	1	調味料製造・加工業	3	1
乳類販売業	224	4	糖類製造・加工業	0	0
氷雪販売業	3	0	精穀・製粉業	2	0
コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)	374	0	製茶業	14	0
弁当販売業	10	0	海藻製造・加工業	2	0
野菜果物販売業	11	0	卵選別包装業	2	0
米穀類販売業	4	0	その他の食料品製造・加工業	44	0
通信販売・訪問販売による販売 業	5	0	行商	0	0
コンビニエンスストア	95	7	集団給食施設	163	30
百貨店・総合スーパー	77	23	器具、容器包装の製造・加工業(合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)	6	0
自動販売機による販売業(コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)を除く。)	127	4	露店。仮設店舗等における 飲食の提供のうち、営業と みなされないもの	0	0
その他の食糧・飲料販売業	202	13	(県規則)少数給食	49	0
添加物製造・加工業(法第13条 第1項の規定により規格が定め られた添加物の製造を除く。)	0	0	(県規則)福祉目的の調理	3	0
いわゆる健康食品の製造・加工業	4	0	(県規則)合成樹脂以外の 器具・容器包装、おもちゃ の製造	0	0
コーヒー製造・加工業(飲料の 製造を除く。)	15	0	その他	6	0
	計			1, 669	84

(3) 食品等の収去検査結果

在和	+-> /- *	不適	不適理由(内訳	
種類	検体数	検体数※	細菌	理化学
魚介類	7	4	4	0
冷凍食品	0	0	0	0
魚介類加工品(かん詰・びん詰を除く。)	1	0	0	0
肉卵類及びその加工品(かん詰・びん詰を除く。)	1	0	0	0
乳製品	0	0	0	0
乳類加工品(アイスクリーム類を除き、マーガリンを含む。)	0	0	0	0
アイスクリーム類・氷菓	0	0	0	0
穀類及びその加工品(かん詰・びん詰を除く。)	0	0	0	0
野菜類・果物及びその加工品(かん詰・びん詰を除く。)	5	0	0	0
菓子類	11	2	2	0
清涼飲料水	4	0	0	0
酒精飲料	0	0	0	0
氷雪	0	0	0	0
水	0	0	0	0
かん詰・びん詰食品	0	0	0	0
その他の食品	53	5	5	0
添加物及びその製剤	0	0	0	0
器具及び容器包装	0	0	0	0
おもちゃ	0	0	0	0
計	82	11	11	0

[※]三重県衛生管理指標に基づく不適合です(指導後、適合を確認済み)

(4) 食中毒発生件数

発生数			1件
内容	令和4年9月28日発生、	飲食店、	サルモネラ属菌

(5) 食中毒発生防止対策として、各種講習会の開催

区別	回数	人数
営業者を対象とする講習会	35	984
小学生を対象とする講習会	0	0
その他(食生活改善推進員養成講座等)	11	174
計	46	1, 158

(6) 消費者対策事業

ア 食品衛生月間啓発事業

期間	令和4年8月8日~19日
場所	三重県津庁舎
実施内容	①食品衛生月間用のぼり、ポスター、啓発資材の設置 ②使用した啓発用物品 ・啓発用パンフレット 140枚 ・ウェットティッシュ 300個 ・ポケットティッシュ 450個
啓発実施数	約450人

(7) 食品苦情対応

(/) 艮[
		受付件数	37			
	有症	対 施設が管内にあり調査を実施(a)	31			
	有 症 苦 情	応 施設が管外(b) (施設を所管する保健所へ調査依頼)	5			
	1 FI	調査を要しなかったもの(c)※1	1			
食	_	受付件数	41			
品 苦	食品	対 施設が管内で調査を実施(d)	32			
食品苦情件数	食品苦情	応 施設が管外(e) (施設を所管する保健所へ調査依頼)	8			
数	1 FI	調査を要しなかったもの(f) ※1	1			
		施設の調査件数(a+d)	63			
	=1	施設が管外(b+e)	13			
	計	調査を要しなかったもの(c+f)※1	2			
		計	78			
食出	食中毒調査による立入検査					
食中毒関係	他保健所から食中毒・有症苦情の調査依頼を受けた件数 ※2					
関 係		計	9			
		頭での指導	27			
	指示書の交付					
	報告書等の提出					
		営業許可取消命令書	0			
		営業禁止命令書	1			
処分等		営業停止命令書	0			
等	行政	営業施設改善命令書	0			
	処分	廃棄命令書	1			
))	使用・販売・移動禁止命令書	0			
		回収命令書	0			
		始末書	1			
		計	43			
№1 г	<u> </u>	が快宁できない笑で調本できなかったもの 調認笑によるもの	一型 川叶 の製			

^{※1} 内容が特定できない等で調査できなかったもの、誤認等によるもので受付時の説明で完了したものなどです

^{※2} 他保健所(県外含む)からの依頼は、有症苦情か食中毒で処理されたか不明な場合もあることからこの欄に数値を計上しました

(8) 販売・流通段階における食品表示の監視指導

ア 食品表示法に基づく収去食品の表示確認検体数

検体数		12
結	適正	12
果	不適	0

イ 監視実施店舗数

	店舗数	89
結	適正表示	73
果	不適正表示	16

ウ 収去食品表示不適件数

表示責任者	不適食品分類	名称	原産地	原材料名	原料原産地名	内容量	期限表示	保存方法	製造者	アレルゲン	その他
	惣菜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
製造者	水産物加工品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	豆腐	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
加工者	惣菜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

工 表示監視不適件数

	九二八四	十奴											
	不				調査網	結果(表示:	欠落事	項)				表
夫	適	名	原	原	添	原	内	期	保	製	ア	そ	示 不
表 示 責 任 者	正表		**	材	40	料原	ᄷ	限	存	%	レ	の	適正
士 者 【	示検		産	料	加	産地	容	表	方	造	ル ゲ	0)	店舗
	体	称	地	名	物	名	量	示	法	者	ン	他	数
百貨店	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合 スーパー	5	0	0	2	2	0	2	1	0	3	0	1	3
食料品 スーパー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専門店 (青果)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専門店 (食肉)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専門店 (鮮魚)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専門店 (その他)	19	5	1	8	1	10	5	13	5	9	7	3	8
その他	22	4	0	14	8	13	5	9	7	6	5	11	4
計	46	9	1	24	11	23	12	23	12	18	12	15	15

(9) 食品表示の相談

総相談		60
	食品表示法(品質事項)	83
田坦	食品表示法(衛生事項)	41
再掲	食品表示法(保健事項)	8
	他法令	3

(10) 調理師及び製菓衛生師免許取得状況

区分	申込者数	受験者数	合格者数	合格率
調理師試験	-	-	-	-
製菓衛生師試験	211	202	148	73. 3%

※調理師試験は、令和2年度から、公益社団法人調理技術技能センターに委託

調理師免許証申請件	 数	製菓衛生師免許証申請件数		
免許申請	64	免許申請	22	
名簿訂正・書換交付申請	12	名簿訂正・書換交付申請	2	
再交付申請	21	再交付申請	4	
名簿登録消除・返納申請	1	名簿登録消除・返納申請	0	

■基本事業2:医薬品等の安全な製造・供給の確保

医薬品製造業者等への監視指導を行い、安全・安心な医薬品等の製造・供給が行われるよう取り組むとともに、県民の皆さんへ医薬品等の適正使用の啓発を行います。また、献血について、高校生等を対象としたセミナーの開催や献血ボランティア活動の推進等、特に若年層の献血者の確保に取り組むとともに、骨髄バンクのドナー登録者の確保のため、献血やイベント開催時等におけるドナー登録会の開催等、登録機会の充実を図ります。

1 薬務業務

医薬品及び医療機器等の安全性及び有効性を確保するため、施設並びに取扱い者について、監視、指導を行い、これらによる危害防止に努めています。

また、毒物劇物取扱者・営業者に対し、危害防止対策及び取扱いの安全管理指導を行っています。

(1) 施設数及び監視数

ア薬事関係施設数

	業種		新規	更新	書換	監視数
薬局		134	9	16	3	80
薬局医薬品製造	業	5	0	2	0	0
薬局医薬品製造	5販売業	5	0	2	0	0
特例販売業		1	0	0	0	0
店舗販売業		74	4	12	0	20
卸売販売業		41	1	11	0	8
再生医療等製品		5	1	2	0	1
配置販売業		61	2	14	0	0
配置販売従事者	首身分証交付		1	5	0	
 	高度管理医療機器等	77	5	18	0	39
販売業	管理医療機器	1, 048	31			90
役上₩	高度管理医療機器等	0	0	0	0	0
貸与業	管理医療機器	0	0			0
販売・貸与業	高度管理医療機器等	112	6	28	0	42
	管理医療機器	77	6			18
	計	1, 640	66	110	3	298

イ 毒物劇物関係施設数

業種	施設数	新規	更新	監視数
毒物劇物製造業	6	0	2	1
毒物劇物輸入業	1	0	0	1
毒物劇物販売業	112	3	14	16
毒物劇物要届出業務上取扱者	4			2
計	123	3	16	20

ウ 毒物劇物取扱者試験受験者数

一般	21
農業用品目	22
特定品目	0
計	43

エ 毒物劇物運搬車両路上取締り

市内1箇所において、毒物劇物を運搬する車両が法で規制された方法で運搬業務を行っているか取締りを行いました。

実施日	令和 4 年 11 月 17 日
場所	津市高茶屋小森町 2790 番地 4 ボルボ・カー津前路上国道 23 号線下り車線

2 献血推進事業

血液需要の急増により、その円滑な供給を図るために、広く献血思想の普及啓発にあたるとともに、献血推進ボランティア等の組織化·育成に努めています。

また、医療機関の需要により400ml 献血及び成分献血を重点的にアピールすると ともに若年者献血について積極的に呼びかけを行っています。

(1) 献血実施状況(街頭キャンペーンを含む)

実施日	場所	受付者数	献血者数
令和4年6月7日	三重県津庁舎	17	16
令和 4 年 7 月 17 日	イオン久居	73	69
令和 4 年 11 月 22 日	三重県津庁舎	12	12
令和 4 年 12 月 18 日	イオンモール津南	67	62
計	169	159	

(2) ヤングミドナサポーター募集事業

少子高齢化が進行するなか、献血可能人口の減少は避けることができません。高校生等の若年層が献血推進ボランティアを経験することで、「命の大切さ」や「他人への思いやりの心」を深く理解し、将来の血液事業の支えになっていただくことを期待して献血推進ボランティア「ヤングミドナサポーター」を募集しました。

ア 応募者数

大学生等	42
高校生	89
計	131

イ 活動内容

- ・各街頭キャンペーンでの啓発活動
- ・血液センター訪問
- ・高校生献血推進会議
- ・高校文化祭での啓発活動

■基本事業3:人と動物の共生環境づくり

「第3次三重県動物愛護管理推進計画」に基づき、三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を動物愛護管理の拠点として、市町や県獣医師会などの関係団体、地域ボランティア等と連携し、動物の適正飼養を推進します。特に、大規模災害発生時に、人と動物が安全に避難し、避難所におけるトラブルの発生を防止するため、飼い主や避難所運営の主体となる自治会関係者等に対して啓発を行い、同行避難を含めたペットの防災対策の普及を図ります。

1 狂犬病予防·動物愛護管理関係等業務

狂犬病予防及び動物の適正飼養推進のため、飼い犬の保護、収容、放し飼い禁止の啓発を行うとともに正しい飼い方を指導し、人の生命、身体及び財産等への危害の発生防止に努めています。

(1) 犬抑留、返還及び猫引取状況

犬関係						
捕獲・保護・※		有料	引取	負傷保護	返還数	処分数(譲渡数)
1田)安 不改	*	親犬	子犬	只例休贷	丛	2013 (
	26	0	0	1	23	4 (4)

[※]動物愛護管理法第35条第3項(所有者不明)の引取りを含みます

猫関係					
有料亞	引取	無料引取	負傷保護	返還数	処分数(譲渡数)
親猫	子猫	 	只例休晓	区 逐数	处分数 (議/皮数/
0	0	0	54	0	54 (21)

(2) 苦情、問い合わせ件数

野犬放浪犬捕獲依頼	36
負傷動物等収容 ※2	77
犬引取り	33
猫引取り ※1	51
放飼糞尿鳴き声等苦情 ※2	99
失踪動物照会 ※2	249
その他	339
計	884

^{※1}飼い猫引取りと飼い主不明猫引取りの合計

^{※2}愛護動物の合計

(3) 動物取扱業登録

「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づく第1種動物取扱業の登録施設に対し、飼養動物や施設の管理等が適切に行われているか、監視指導を定期的に実施しています。

N/	総施設数	業種					
区分	心心过数	販売	保管	貸出	訓練	展示	計
登録数(令和4年3月31日現在)	137	74	73	2	9	8	166
監視数	43	22	23	0	1	2	48
新規申請数	15	8	6	0	1	0	15
更新申請数	27	11	18	0	0	0	29

(4) 飼い主のいない猫の減少に向けた取組みについて

飼い主のいない猫の減少に向けた取組みとして、飼い主のいない猫への不妊・去勢手術(TNR)の実施を支援しています。

支援対象地区数	不妊・去勢手術実施頭数		
10	オス	メス	計
12	35 (0)	33 (1)	68 (0)

※()内は不妊・去勢手術済みのため、耳カットのみを実施した個体数

TNR【T: trap(捕獲)、N: Neuter (不妊・去勢手術)、R: Return (元の場所に戻す)】 飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を行うことで、新たに生まれる飼い主のいない猫を減らし、これらの猫を原因とする様々なトラブルを軽減させる取組みです。

■基本事業4:薬物乱用防止対策の推進

さまざまな関係者と連携し、学校等における薬物乱用防止教室などの講習会や「ダメ。ゼッタイ。」普及運動などの啓発活動を行います。また、警察等関係機関と連携した取締対策や、薬物依存症者やその家族等に対する支援を中心とした再乱用防止対策等、総合的な対策を実施し、薬物乱用のない社会環境づくりを進めます。

1 薬物乱用防止対策

(1) 麻薬等関係施設数

令和5年3月31日現在

業種	施設数	監視数
麻薬卸売業者	3	6
麻薬小売業者	113	79
麻薬診療施設(病院)	22	13
麻薬診療施設(診療所)	123	3
麻薬研究者	9	1
大麻研究者	1	1
向精神薬卸売業者	0	0
向精神薬試験研究施設	1	2
覚せい剤研究者	1	1
覚せい剤原料取扱者	6	9
計	279	115

(2) 県民参加によるけしクリーンアップ事業 (けしの除去活動)

(-))((-))	
種別	除去本数
セティゲルム種	1, 393
ソムニフェルム種	0

[※]実施期間は、令和4年4月1日~令和4年6月30日

(3) 街頭啓発活動

津地区薬物乱用防止指導者協議会、薬物乱用防止啓発団体、他関係機関の協力を得て管内中高生を対象として薬物乱用防止を呼びかける街頭キャンペーンを実施しました。

ア 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

実施日	場所	啓発物の配布
令和4年7月1日~ 令和4年7月19日	三重県立看護大学他3か所	ティッシュ 約1, 200個
令和4年7月6日	三重大学第一食堂	ティッシュ 約400個

イ 「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」

実施日	場所	啓発物の配布
令和4年11月1日~ 令和4年11月9日	津庁舎内エレベーターホール	ティッシュ 約200個
令和4年11月3日~ 令和4年11月6日	三重県総合博物館	ティッシュ 約200個

施策13-1 地域福祉の推進

■基本事業1:地域福祉活動の推進と質の高い福祉サービスの提供

市町や社会福祉協議会との連携を深め、民生委員・児童委員等、地域福祉の推進役となる担い手の活動を支援するとともに、世代を超えた地域住民同士の支え合いや、企業など他分野からの地域活動への参加等を通じた地域づくりを促進します。また、相談者の属性や相談内容等に関わらず包括的に相談を受け止め、さまざまな分野の主体が連携して必要な支援を行う重層的な支援体制の整備が進むよう、市町の取組を支援するとともに、社会福祉施設および事業所に対して効率的な指導監査等を実施し、福祉サービスの質の向上や業務改善につなげます。さらに、災害時に避難所で生活する要配慮者を支援するため、「三重県災害派遣福祉チーム(三重県 DWAT)」の体制強化や、県外からの介護職員等に係る受援体制の整備を進めるとともに、災害時等にあっても社会福祉施設等が最低限のサービス提供を維持するため、事業継続計画(BCP)の策定を支援します。

1 民生委員組織活動費補助金

民生委員児童委員協議会数	21
民生委員児童委員数	617
民生委員組織活動費補助金交付金額	4, 531, 415

■基本事業2:生きづらさを抱える人の支援体制づくり

ひきこもり当事者やその家族をはじめとする生きづらさを抱える人が、社会から 孤立することなく、自分らしい生き方を選択し、希望を持って安心して生活できる よう、市町等と連携し、相談支援体制の構築に向けた支援や、居場所等社会資源の 整備・活用に向けた支援、多様な担い手の育成・確保、地域の支え合いによる社会 全体の機運醸成に取り組みます。また、犯罪や非行をした人を孤立させず、再び過 ちを犯すことを防ぐため、国や市町、関係団体等と連携して、矯正施設退所者等の 円滑な地域生活への移行支援に取り組みます。

1 普及啓発事業

こころの健康づくり・自殺予防に関する普及啓発を図るために、自殺予防週間 や対策強化期間にあわせて、啓発コーナーの設置を行い、津市内での啓発物品等 の配布を行っています。

実施日	の配布を打りて	, a 9 °	
令和4年5月30日 保健所棟1階 個、パンフレット各種30部) 令和4年9月5日~ 令和4年9月16日 津庁舎 1階ロビー 自殺予防週間における啓発コーナーの設置、ポスター掲示、啓発物の配布(ティッシュ100個、パンフレット各種40部) コープみえ「2022年度商品・くらしの活動交流会」における自殺対策啓発 ブース来場者約250名に啓発物の配布(パンフレット各種) 令和4年11月~ 令和4年12月 津庁舎 保健所棟1階 健康づくり、歯科、結核予防、感染症予防の啓発時に配布(パンフレット各種70部) 令和5年2月16日 一 津市教育委員会へ子どもの心の健康に関する案内を送付、各学校への情報提供依頼 自殺対策強化月間における街頭啓発 啓発物の配布(ティッシュ、パンフレット各種、マーカー計650個) 令和5年2月27日~ 令和5年3月24日 津原舎 1階ロビー 保健所窓口 自殺対策強化月間における啓発コーナーの設置、ポスター掲示、啓発物の配布(ティッシュ115個、パンフレット各種115部) 常地域・職域連携推進協議会委員に所属する企業の職員への啓発を依頼(ティッシュ200個、パン	実施日	場所	内容
令和 4 年 9 月 5 日~ 令和 4 年 9 月 16 日	令和4年5月11日~	津庁舎	自殺報道後の啓発、啓発物の配布 (ティッシュ 150
令和 4 年 9 月 5 日~ 令和 4 年 9 月 16 日	令和4年5月30日	保健所棟1階	個、パンフレット各種 30 部)
令和 4 年 9 月 16 日 1 階ロビー ター掲示、啓発物の配布(ティッシュ 100 個、パンフレット各種 40 部) コープみえ「2022 年度商品・くらしの活動交流会」における自殺対策啓発 ブース来場者約 250 名に啓発物の配布(パンフレット各種) 健康づくり、歯科、結核予防、感染症予防の啓発 時に配布(パンフレット各種 70 部) 津市教育委員会へ子どもの心の健康に関する案内を送付、各学校への情報提供依頼 自殺対策強化月間における街頭啓発 啓発物の配布(ティッシュ、パンフレット各種、マーカー計 650 個) 津庁舎 1階ロビー 保健所窓口 ポスター掲示、啓発物の配布(ティッシュ 115 個、パンフレット各種 115 部) 津地域・職域連携推進協議会委員に所属する企業 の職員への啓発を依頼(ティッシュ 200 個、パン	△和 / 年 0 日 5 口 ~ /	净亡全	自殺予防週間における啓発コーナーの設置、ポス
カープレット各種 40 部) コープみえ「2022 年度商品・くらしの活動交流会」における自殺対策啓発 ブース来場者約 250 名に啓発物の配布(パンフレット各種) における自殺対策啓発 ブース来場者約 250 名に啓発物の配布(パンフレット各種) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			ター掲示、啓発物の配布(ティッシュ 100 個、パ
令和4年10月22日 メッセウイング みえ における自殺対策啓発 ブース来場者約 250 名に啓発物の配布(パンフレット各種) 令和4年11月~ 令和4年12月 津庁舎 保健所棟 1 階	TM 4 + 3 月 10 口		ンフレット各種 40 部)
令和 4年 10月 22日 ット各種)みえブース来場者約 250 名に啓発物の配布(パンフレット各種)令和 4年 11月~ 令和 4年 12月津庁舎 保健所棟 1 階健康づくり、歯科、結核予防、感染症予防の啓発 時に配布(パンフレット各種 70 部)令和 5年 2月 16日上津市教育委員会へ子どもの心の健康に関する案内を送付、各学校への情報提供依頼令和 5年 2月 24日津駅自殺対策強化月間における街頭啓発 啓発物の配布(ティッシュ、パンフレット各種、マーカー計 650 個)令和 5年 2月 27日~ 令和 5年 3月 24日津庁舎 1 階ロビー 保健所窓口自殺対策強化月間における啓発コーナーの設置、ポスター掲示、啓発物の配布(ティッシュ 115 個、パンフレット各種 115 部)常地域・職域連携推進協議会委員に所属する企業の職員への啓発を依頼(ティッシュ 200 個、パン			コープみえ「2022 年度商品・くらしの活動交流会」
みえプース米場者約 250 名に啓発物の配布 (ハラブレット各種)令和4年11月~ 令和4年12月津庁舎 保健所棟1階健康づくり、歯科、結核予防、感染症予防の啓発 時に配布 (パンフレット各種 70 部)令和5年2月16日一津市教育委員会へ子どもの心の健康に関する案内を送付、各学校への情報提供依頼 自殺対策強化月間における街頭啓発 啓発物の配布 (ティッシュ、パンフレット各種、マーカー計 650 個)令和5年2月27日~ 令和5年3月24日津庁舎 1階ロビー 保健所窓口自殺対策強化月間における啓発コーナーの設置、ポスター掲示、啓発物の配布 (ティッシュ 115 個、パンフレット各種 115 部)津地域・職域連携推進協議会委員に所属する企業の職員への啓発を依頼 (ティッシュ 200 個、パン	△和 / 左 10 日 22 □	メッセウイング	における自殺対策啓発
令和 4 年 11 月~ 令和 4 年 12 月	TM 4 + 10 月 22 口	みえ	ブース来場者約 250 名に啓発物の配布(パンフレ
令和 4 年 12 月 保健所棟 1 階 時に配布 (パンフレット各種 70 部)			ット各種)
令和5年2月16日 一 津市教育委員会へ子どもの心の健康に関する案内を送付、各学校への情報提供依頼 令和5年2月24日 津駅 自殺対策強化月間における街頭啓発 啓発物の配布(ティッシュ、パンフレット各種、マーカー計 650 個) 令和5年2月27日~令和5年3月24日 津庁舎 自殺対策強化月間における啓発コーナーの設置、ポスター掲示、啓発物の配布(ティッシュ 115 個、パンフレット各種 115 部) ・常なり、各種の配布(ティッシュ 115 個、パンフレット各種 115 部) ・津地域・職域連携推進協議会委員に所属する企業の職員への啓発を依頼(ティッシュ 200 個、パン	令和 4 年 11 月~	津庁舎	健康づくり、歯科、結核予防、感染症予防の啓発
令和5年2月16日を送付、各学校への情報提供依頼令和5年2月24日津駅自殺対策強化月間における街頭啓発 啓発物の配布(ティッシュ、パンフレット各種、マーカー計 650 個)令和5年2月27日~ 令和5年3月24日津庁舎 1 階ロビー 	令和 4 年 12 月	保健所棟1階	時に配布(パンフレット各種 70 部)
を送付、各字校への情報提供依頼 自殺対策強化月間における街頭啓発 自殺対策強化月間における街頭啓発 啓発物の配布(ティッシュ、パンフレット各種、マーカー計 650 個)	○和5年9月16日		津市教育委員会へ子どもの心の健康に関する案内
令和5年2月24日 津駅 啓発物の配布(ティッシュ、パンフレット各種、マーカー計 650 個) 令和5年2月27日~ 令和5年3月24日 津庁舎 1階ロビー 保健所窓口 パンフレット各種 115 部)	节和3年2月10日		を送付、各学校への情報提供依頼
マーカー計 650 個)令和 5 年 2 月 27 日~ 令和 5 年 3 月 24 日津庁舎 1 階ロビー 保健所窓口自殺対策強化月間における啓発コーナーの設置、 ポスター掲示、啓発物の配布(ティッシュ 115 個、 パンフレット各種 115 部)・ 本 2 月 27 日~ ・ 保健所窓口アンフレット各種 115 部) 津地域・職域連携推進協議会委員に所属する企業 の職員への啓発を依頼(ティッシュ 200 個、パン			自殺対策強化月間における街頭啓発
つかか つかか つかか では では では では では では では	令和5年2月24日	津駅	啓発物の配布(ティッシュ、パンフレット各種、
令和5年2月27日~ 令和5年3月24日1 階ロビー 保健所窓口ポスター掲示、啓発物の配布(ティッシュ 115 個、パンフレット各種 115 部)津地域・職域連携推進協議会委員に所属する企業 の職員への啓発を依頼(ティッシュ 200 個、パン			マーカー計 650 個)
令和5年3月24日「階ロピー 保健所窓口ボスダー掲示、啓発物の配布(ディッシュ 115 個、パンフレット各種 115 部)津地域・職域連携推進協議会委員に所属する企業 の職員への啓発を依頼(ティッシュ 200 個、パン	△和5年9月97日。	津庁舎	自殺対策強化月間における啓発コーナーの設置、
保健所窓口 パンプレット各種 (15部) 津地域・職域連携推進協議会委員に所属する企業 令和5年3月7日 一 の職員への啓発を依頼(ティッシュ 200 個、パン		1階ロビー	ポスター掲示、啓発物の配布(ティッシュ 115 個、
令和 5 年 3 月 7 日	〒和3年3月 24 日 	保健所窓口	パンフレット各種 115 部)
			津地域・職域連携推進協議会委員に所属する企業
フレット 100 部)	令和5年3月7日		の職員への啓発を依頼(ティッシュ 200 個、パン
			フレット 100 部)

2 人材養成事業

(1) 自殺予防啓発教育

開催日	受講者	内容
令和 4 年 6 月 15 日 令和 4 年 9 月 15 日 令和 5 年 2 月 7 日	研修医、看護学生等 11 名	津保健所における自殺対策及びメンタルパ ートナー養成について
令和4年12月10日	市内企業労働組合役員 15 名	メンタルヘルス学習会 テーマ:『メンタルヘルス対策』 〜安心して相談してもらえる人になるには〜

(2) こころの健康づくり講演会(津地域・職域連携推進協議会と共催)

開催日	場所	受講者	内容
令和5年1月31日	津庁舎 51 会議室 及び オンライン	一般企業、津地域・職域連携推進協議会委員、団体職員、公務員、看護学生等23名	令和4年度職場の健康づくり(メンタルへルス)研修会 一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 中部支部 中川 真理子 氏テーマ:『若年労働者のメンタル不調の予防』について

3 関係機関との連携

連携先	開催日	内容
津市自殺対策推進会議幹事会	令和 4 年 5 月 23 日 令和 5 年 2 月 14 日	・ 津市、三重県、全国の自殺の現状・ 津市自殺対策計画の経過及び令和3年度地域自殺対策強化事業実績報告・ 新たな自殺対策大綱を踏まえた各課の課題・ 津市第2次自殺対策計画
津市自殺対策ネットワーク会議	令和 5 年 1 月 31 日	・ 津市の取組と現状について ・ 新たな「自殺総合対策大綱」について ・ こども、女性、未遂者等の相談対応、現状に ついて
健康づくり課職員と養 護教諭の意見交換会	令和 4 年 8 月 9 日 令和 4 年 8 月 19 日	・ コロナ対応について・ こころの病気に関する相談(思春期の子どもに関する相談を含む)、性に関する相談について・ コロナ禍での子どもたちについて

■基本事業4:ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

多様性を認め合い、誰もが暮らしやすい共生社会の実現に向けて、「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画」に基づき、ヘルプマークの普及啓発や三重おもいやり駐車場利用証制度の適正な運営等を進めます。また、ユニバーサルデザイン(UD)に配慮した施設整備を推進するとともに、公共交通のバリアフリー化を促進するため、鉄道駅のバリアフリー化支援やUDタクシーの導入促進等に取り組みます。

三重おもいやり駐車場利用証及びヘルプマーク交付件数

おも 1 5 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	即日交付	440
おもいやり駐車場利用証 	郵送交付	2, 319
おもいやり駐車場物品	0	
ヘルプマーク	79	

施策13-2 障がい者福祉の推進

■基本事業1:障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実

グループホームなどの居住の場や日中活動の場など、障害福祉サービス等や地域 生活支援事業のさらなる充実を図るとともに、障がい者本人のニーズをふまえた就 労や職場定着等の支援、福祉事業所における工賃向上に取り組みます。また、令和 3(2021)年に成立・施行された「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法 律」に基づき、医療的ケア児・者やその家族への支援の充実を図ります。さらに、障 害福祉サービス等の質の向上に向け、人材の育成に取り組みます。

1 指定障害者福祉サービス事業所等設置数(障害者総合支援法・児童福祉法)

令和5年4月1日現在

	事業等の種類	件数
	居宅介護	52
	重度訪問介護	29
	同行援護	18
	療養介護	2
	生活介護	34
	短期入所	21
	共同生活援助(介護サービス包括型)	37
陪宝垣礼井 ビュ	共同生活援助(外部サービス利用型)	3
障害福祉サービス	共同生活援助(日中サービス支援型)	2
	宿泊型自立訓練	1
	自立訓練(生活訓練)	4
	就労移行支援	5
	就労継続支援 A	9
	就労継続支援 B	50
	就労定着支援	4
	自立生活援助	1
	施設入所支援	10
	生活介護	10
障害者支援施設	就労移行支援	1
	自立訓練(機能訓練)	1
	自立訓練(生活訓練)	2
	一般相談支援	4
相談支援	特定相談支援	33
	障害児相談支援	19
	児童発達支援	45
障害児通所支援	放課後等デイサービス	55
	保育所等訪問支援	7
障害児入所支援	福祉型障害児入所施設	1
呼音光八川又派	医療型障害児入所施設	3

[※]件数が0の事業については掲載していません。

■基本事業4:精神障がい者の保健医療の確保

精神障がい者や家族等が、適切な医療や支援を受けて安心して自分らしく暮らせるよう、精神障がい者の地域移行の取組やアウトリーチ、精神科救急医療体制の充実など、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を図ります。また、依存症に関する啓発を実施するとともに、相談・治療体制の充実や、各地域における連携体制の構築を通じて、依存症当事者や家族等への支援に取り組みます。

1 精神障がい者の保健医療の確保

精神保健福祉の向上に努めるとともに、関係機関と連携し精神障がい者の早期治療、再発防止・社会復帰を推進します。

(1) 精神保健措置事業

精神保健福祉法第22・23条、第27条第2項に基づく申請及び通報件数等の状況

ア 令和4年度通報等の件数

区分	通報・申請	要措置	否措置	診察不要
第 22 条申請	0	0	0	0
第 23 条通報	44	22	14	8
第27条2項	0	0	0	0
計	44	22	14	8

イ 年度別通報等の件数

平成30年度 令和1年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
55		31	43	51	44

(2) 精神通院医療事業

ア 年度別自立支援医療(精神通院)受給者数

令和5年3月31日現在

平成30年度 令和元年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度
4, 829	5, 670	5, 589	5, 424	5, 593

イ 疾患分類別受給者状況

令和5年3月31日現在

疾患分類【ICD-10】	人数
症状性を含む器質性精神障害【F0】	155
精神作用物質使用による精神及び行動の障害【F1】	101
統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害【F2】	1, 179
気分(感情)障害(うつ病を含む)【F3】	2, 271
神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害【F4】	601
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群【F5】	29
成人のパーソナリティおよび行動の障害【F6】	23
精神遅滞(知的障害)【F7】	126
心理的発達の障害【F8】	440
小児期及び青年期に発症する行動及び情緒の障害、特定不能の精神障害【F9】	215
てんかん【G40】	438
分類不能	15
計	5, 593

(3) 精神障害者保健福祉手帳交付事業

ア 年度別精神障害者保健福祉手帳所持者数

令和5年3月31日現在

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
2, 467	2, 868	2, 764	3, 002	3, 196

イ 等級別精神障害者保健福祉手帳所持者数

令和5年3月31日現在

1級	2 級	3 級	計
225	1, 997	974	3, 196

(4) 精神障がい者保健福祉相談指導事業

相談件数

1000111001					
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
来所相談	55	64	45	65	46
電話相談	837	1, 508	2, 177	2, 180	2, 241
訪問	138	163	204	297	245

(5) 精神障害者地域生活支援事業

ア 津地域精神保健福祉連絡協議会(こころ津むぎねっと)の開催

保健所として企画調整機能を活かし精神保健福祉連絡協議会を開催しました。 参加機関:障害福祉サービス事業所、家族会、NPO 法人、精神科病院、障がい者 相談支援センター、訪問看護ステーション、警察、市保健·福祉機関等

開催日	内容	参加者数
令和 4 年 6 月 27 日	【グループワーク】日々の実践を通して、 津圏域の強みと課題を見つけよう	36
令和 4 年 12 月 19 日	【報告】津圏域の地域支援力を知ろう 一医療観察法通院事例を通して一 報告者:津保護観察所 社会復帰調整官 林 史学 氏 【ミニレクチャー】医療観察法とは	26

イ 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向けた勉強会 (ゆるふわのつどい)の開催

参加機関:精神科病院、障がい者相談支援センター、市保健・福祉機関等

2 3H 1301 G 11311		121/20/20
開催日	内容	参加者数
令和 4 年 5 月 11 日	(オンライン開催) ・支援困難事例に対する助言 ・情報共有 ・連携のコツ等について意見交換	21
令和4年9月7日	(オンライン開催)・支援するうえでの困りごとについて意見交換、アイデアの共有・措置制度と危機介入について話題提供	14
令和5年1月18日	・支援困難事例に対する助言、意見交換 ・各機関の緊急対応体制の情報共有	14

ウ 措置通報等担当者連絡会の開催

参加機関:管内精神科病院、警察、消防、障がい者相談支援センター、その他行 政機関 等

開催日	内容	参加者数
令和4年11月11日	【講義】精神保健福祉法における措置制度とは 【意見交換・質疑応答】危機予防と地域ケア 助言者:認定精神保健福祉士 三上 政和 氏 *措置通報のロールプレイを実施	41

(6) 地域移行・地域定着支援事業への支援

津市自立支援協議会(精神保健福祉ワーキングへの参加)

参加機関:管内精神科病院、こころの健康センター、相談支援事業所、市障がい 福祉課、津市(基幹・地域)障がい者相談支援センター、保健所

主催者	内容	回数
津市	・社会資源見学会について ・津市精神保健福祉交流会について	3

(7) 津市精神保健福祉交流会(はあと tsu はあと) の開催

津地域精神保健福祉連絡協議会と津市地域自立支援協議会精神保健福祉ワーキンググループの共催。集合及びオンラインにて開催。

参加機関: 当事者、障害福祉サービス事業所、家族会、NPO 法人、精神科病院、 障がい者相談支援センター、訪問看護ステーション、警察、市保健・福 祉機関 等

開催日	内容	参加者数
令和5年3月8日	・当事者グループの歌と楽器演奏 ・はぁと tsu 体操 ・e スポーツ、ボッチャ体験 ・福祉サービス事業所紹介	会場 82 名 オンライン 49 名

(8) 三重県精神障がい者アウトリーチ構築事業への参加

参加機関:県庁主管課、こころの健康センター、市障がい福祉課、市地域包括ケ ア推進室、津市(基幹・地域)障がい者相談支援センター、管内精神科 病院、保健所

主催者	内容	回数
久居病院	対象者選定会議	11
	評価検討委員会	1

(9) その他関係団体主催会議への参加及び支援

主催者	内容	回数
津市精神保健福祉連合会	津市精神保健福祉連合会総会	1
津市	津高齢者虐待防止等ネットワーク全体会議	1
中勢伊賀地域認知症疾患医療センター (三重県立こころの医療センター)	中勢伊賀地域認知症疾患医療連絡協議会	1
三重県立こころの健康センター	津地域依存症ネットワーク会議	1
津保護観察所	医療観察法ケア会議	28
精神科病院、地域包括支援センター等	地域ケア会議(医療観察法ケア会議を除く)	44

施策15-4 結婚・妊娠・出産の支援

■基本事業3: 不妊・不育症に悩む家族への支援

不妊や不育症に悩む人に対して、保険適用後の不妊治療への県独自助成による経済的支援や、専門的な相談支援など、より身近な地域での当事者に寄り添った精神的支援に取り組みます。また、不妊治療と仕事の両立支援に向けて、企業の不妊治療への理解を深める取組を進めるとともに、企業における休暇制度や柔軟な勤務体制等の導入などの働きかけを行います。

不妊に悩む家族への支援 特定不妊治療費助成用申請件数

申請	716
承認	716

■基本事業4:切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実

妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう、人材育成など各市町の実情に応じた母子保健体制の構築および母子保健事業の充実に向けた取組を支援します。また、特定妊婦などの育児に困難を抱える可能性がある人に対して、関係機関と連携しながら、児童虐待の早期発見・早期対応につながる体制づくりを支援します。さらに、予防可能な子どもの死亡を減らすため、小児死亡に係る情報等を収集し、多機関が連携して子どもの死亡事例の検証を行い、効果的な予防策を検討します。

1 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実

(1) 健やか親子支援事業

ア ママ元気ネットワーク会議の開催

産婦人科医や助産師との連携を深めることを目的に津市と共催事業として平成 20 年度から実施しています。

日時	開催場所	参加者	内容
令和 4 年 7 月 7 日 18 時~19 時 30 分	津市中央保健 センター及び オンライン	産婦人科医師 小児科医師 助産師 市保健師 県保健師 計 27 名	1. 令和3年度津市母子保健事業の実績 2. 津保健所における事業 3. 産婦健康診査事業
令和 5 年 2 月 2 日 18 時 15 分~19 時 45 分	津市中央保健センター及びオンライン	産婦人科医師 小児科医師 精神科医師 助産師 市保健師 県保健師 計 42 名	話題提供 「メンタルヘルスに課題 を抱える妊産婦への支援 について」

イ 心身の発達に課題を抱える子どものフォローアップ

医療機関から連絡のあった小児慢性特定疾患等の長期療養児や、養育上の課題を もつ家庭に対し、訪問、所内面接、電話により療養や育児に関する支援を行います。

区分	小児慢性特定疾患等	その他
訪問延件数	15(実数 11)	0
来所延件数	41 (実数 33)	0
電話延件数	29(実数 7)	0

[※]その他はメンタル疾患をもつ母親です

ウ 思春期健康支援事業

思春期は、人間の一生において心身面の発達の変化の最も大きい時期です。この時期は、特有の身体や心に関する悩みなども多くみられ、それに対する対応が将来の結婚生活や健康に大きな影響を与えることから、電話相談を受け、助言を行います。

相談件数 9

(2) 小児慢性特定疾病対策事業

小児慢性特定疾患医療給付件数

令和5年3月31日

疾病名	件数
悪性新生物	47
慢性腎疾患	14
慢性呼吸器疾患	21
慢性心疾患	45
内分泌疾患	75
膠原病	6
糖尿病	26
先天性代謝異常	7
血液疾患	6
免疫疾患	0
神経·筋疾患	59
慢性消化器疾患	19
染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	4
皮膚疾患	3
骨系統疾患	1
脈管系疾患	4
計	337

第3編 検査事業実績

施策2-2 感染症対策の推進

施策3-4 食の安全・安心と暮らしの衛生の確保

基本事業 検査業務

- ・感染症に関する検査を行っています。
- ・食品の微生物学的検査を行っています。
- ・特定感染症に関する検査を行っています。
- ・食中毒・有症苦情、苦情食品に関する検査を行っています。
- ・ノロウイルス等ウイルスに関する検査を行っています。
- ・簡易キットによる毒劇物検査を行っています。
- ・分子疫学解析に取り組んでいます。

1 感染症発生時及び防疫検査

(1) 細菌検査

検査項目	但	更	菌	株	拭き	取り	7.	k
	件数	陽性数	件数	陽性数	件数	陽性数	件数	陽性数
赤痢菌	0	0	0	0	0	0	0	0
チフス菌	0	0	0	0	0	0	0	0
パラチフス菌	0	0	0	0	0	0	0	0
コレラ菌	0	0	0	0	0	0	0	0
腸管出血性大腸菌	140	15	0	0	0	0	0	0
レジオネラ属菌	0	0	0	0	40	4	39	8
計	140	15	0	0	40	4	39	8

(2) ウイルス検査

 検査項目	何	便 拭き取り		
快直填口	件数	陽性数	件数	陽性数
ノロウイルス	0	0	0	0
ロタウイルス	0	0	0	0
アデノウイルス	0	0	0	0
サポウイルス	0	0	0	0
計	0	0	0	0

(3) ノロウイルス遺伝子型別

検査項目	検査件数	陽性数	内訳		
	快宜什致)	GΙ	GΙ	GI+GI
ノロウイルス	0	0	0	0	0

(4) I S-Printing を用いた遺伝子解析検査

検査項目	件数
腸管出血性大腸菌 0157疫学解析	26

2 食品衛生検査

規格基準検査(生食用かき、魚肉練り製品、食肉製品等) 食品の衛生管理指標(惣菜、調理御飯、生菓子、調理パン、豆腐等) 野生獣を介する動物由来感染症等対策事業に基づく拭き取り及び枝肉の検査

(1) 食品収去検査

検査項目	件数				
快宜块日	検査	不適			
細菌数	480	21			
大腸菌群	157	15			
大腸菌	373	5			
黄色ブドウ球菌	328	3			
サルモネラ属菌	272	0			
腸炎ビブリオ	123	4			
その他	9	0			
計	1, 742	48			

(2) その他(拭き取り、保存食等)

検査項目	件数				
快重块日	拭き取り	保存食	食品収去以外		
細菌数	85	132	0		
大腸菌群	35	0	0		
大腸菌	55	132	0		
黄色ブドウ球菌	85	132	0		
サルモネラ属菌	85	132	0		
腸炎ビブリオ	2	2	0		
その他	30	0	0		
計	377	530	0		

(3) 野生獣を介する動物由来感染症等対策事業に基づく拭き取り及び枝肉の検査

(147 獣害対策の推進 14704 獣肉等利活用の促進)

	件数	
拭き取り	一般細菌数	6
八〇以り	大腸菌群数	6
	腸管出血性大腸菌	0
枝肉	サルモネラ属菌	0
	カンピロバクター属菌	0
	12	

3 食中毒及び有症苦情発生時の微生物検査・毒劇物迅速検査

(1) 微生物検査

検査項目	検査数			内訳		
快重块口	快直数	便	便 食品 拭き取り			その他
病原大腸菌	476	205	90	181	0	0
赤痢菌	476	205	90	181	0	0
黄色ブドウ球菌	491	209	90	192	0	0
サルモネラ属菌	477	205	90	181	0	1
ビブリオ属菌	476	205	90	181	0	0
カンヒ゜ロハ゛クター シ゛ェシ゛ュニ/コリ	498	211	90	197	0	0
セレウス菌	476	205	90	181	0	0
ウエルシュ菌	476	205	90	181	0	0
エルシニア エンテロコリチカ	476	205	90	181	0	0
腸管出血性大腸菌	0	0	0	0	0	0
計	4, 322	1, 855	810	1, 656	0	1

(2) 毒劇物迅速検査

「「「「「「」」」と、「「」」					
検査項目	件数	陽性数			
ヒ素化合物	0	0			
青酸化合物	0	0			
亜硝酸塩	0	0			
硝酸塩	0	0			
コリンエステラーゼ阻害剤	0	0			
計	0	0			

(3) ウイルス検査

検査項目	1	 更	吐物		食品 拭き取り		取り	
快旦块口	件数	陽性数	件数	陽性数	件数	陽性数	件数	陽性数
ノロウイルス	198	34	0	0	89	0	181	1
ロタウイルス	37	0	0	0	ı	1	-	-
アデノウイルス	37	0	0	0	ı	1	-	_
サポウイルス	5	0	0	0	0	0	0	0
計	277	34	0	0	89	0	181	1

(4) ノロウイルス遺伝子型別

	検査件数	陽性数		内訳	
	快宜計数	阿江奴	GΙ	GΙ	GI&GI
ノロウイルス	468	35	2	33	0

(5) I S-Printing を用いた遺伝子解析検査

検査項目	件数
腸管出血性大腸菌 0157疫学解析	5

4 特定感染症検査

HIV検査、HCV抗体検査、HBs抗原検査、梅毒血清反応検査

検査材料		件数	
		STS	452
	梅毒	TP抗体	452
		確認検査(FTA-ABS)	21
血清	エイズ	HIV抗原/抗体	456
/月		確認検査(WB)※	-
		確認検査(NAT)※	-
	肝炎	HCV抗体	459
		HBs抗原	458
	2, 298		

[※]HIV確認検査(WB、NAT)は令和4年8月から外部委託となりました

令和五年度 津保健所年報(令和四年度版) 令和五年十二月発行

三 重 県 津 保 健 所

〒514-8567 津市桜橋3丁目446-34 (津庁舎5階)



総務企画課	Tel: 059-223-5290	
健康増進課	Tel: 059-223-5184	Fav. 050 000 5110
地域保健課	Tel: 059-223-5094	Fax: 059-223-5119
衛生指導課	Tel: 059-223-5112	
微生物検査課	Tel: 059-223-5116	Fax: 059-224-6255

E-mail: thoken@pref.mie.lg.jp

URL: https://www.pref.mie.lg.jp/THOKEN/HP/index.htm